

「令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に
定める中小企業者の受注機会の増大のための措置に係る措置状況

令和2年12月

中小企業庁

目 次

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風の被災地域等の 中小企業・小規模事業者に対する配慮	1
2. 官公需情報の提供の徹底	6
3. 分離・分割発注の推進	6
4. 適正な納期・工期、納入条件等の設定	6
5. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮	11
6. 知的財産権の取り扱いの明記	11
7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保	16
8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大	16
9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大	16
10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用	16
11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価	16
12. 中小建設業者に対する配慮	21
13. 事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮	21
14. 中小石油販売業者に対する配慮	21
15. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、資金繰りへの配慮	21
16. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等	26
17. 低入札価格調査制度の適切な活用等	26
18. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	26
19. 新規中小企業者への配慮	26
20. 官公需適格組合の活用	31
21. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮	36
＜参考＞ 調査票	

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																					
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																					
	東日本大震災						平成28年熊本地震						平成30年7月豪雨				令和元年東日本台風					
	官公需 相談窓 口にお ける相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及 び迅速 な支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	科学的・客 観的根 拠に基 づく適 切な契 約	官公需 を通じ た被災 地域へ の支援	配慮す る機会 が契約 がった	官公需 相談窓 口にお ける相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及 び迅速 な支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮す る機会 が契約 がった	官公需 相談窓 口にお ける相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及 び迅速 な支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮す る機会 が契約 がった	官公需 相談窓 口にお ける相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及 び迅速 な支払	地域中 小企業 の適切 な評価	適切な 予定価 格の作 成	配慮す る機会 が契約 がった
衆議院							○					○					○					○
参議院							○					○					○					○
最高裁判所	○	○	○	○	○	○			○					○							○	
会計検査院							○					○					○	○	○			
内閣・内閣府																						
内閣																						
内閣官房							○					○					○					○
内閣衛星情報センター																						
内閣法制局							○					○					○					○
人事院							○					○					○					○
内閣府																						
内閣本府							○					○		○		○			○		○	
科学技術イノベーション							○					○					○					○
原子力防災担当		○	○	○	○	○						○					○		○	○	○	
経済社会総合研究所							○					○					○					○
内閣府子ども・子育て本部																						
国際平和協力本部事務局							○					○					○					○
内閣府日本学術会議事務局							○					○					○					○
官民人材交流センター							○					○					○					○
沖縄総合事務局																						
宮内庁							○					○					○					○
公正取引委員会							○					○					○					○
警察庁		○		○				○	○		○			○		○			○		○	
個人情報保護委員会							○					○					○					○
金融庁							○					○					○					○
消費者庁							○					○					○					○
カジノ管理委員会																						
復興庁		○			○																	
総務省		○	○	○		○						○					○		○	○	○	
法務省		○	○	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○	
外務省							○					○					○					○
財務省		○		○	○				○	○	○			○	○	○			○		○	
文部科学省	○	○	○	○				○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
厚生労働省						○	○					○		○	○	○	○		○			○
農林水産省	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
経済産業省	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
国土交通省	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境省		○	○	○	○				○		○			○								○
防衛省	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																					
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																					
	東日本大震災							平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨					令和元年東日本台風				
官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	科学的・客観的根拠に基づく適切な契約	官公需を通じた被災地域への支援	配慮する機会がなかった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会がなかった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会がなかった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会がなかった	
内閣府所管計																						
独立行政法人国立公文書館						○					○					○					○	
独立行政法人北方領土問題対策協会						○					○					○					○	
独立行政法人国民生活センター						○					○					○					○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構						○					○					○					○	
沖縄振興開発金融公庫						○					○					○					○	
総務省所管計																						
国立研究開発法人情報通信研究機構					○						○					○					○	
独立行政法人統計センター						○					○					○					○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○					○					○					○	
法務省所管計																						
日本司法支援センター																						
外務省所管計																						
独立行政法人国際協力機構		○		○				○		○			○		○			○		○		
独立行政法人国際交流基金						○					○					○					○	
財務省所管計																						
独立行政法人酒類総合研究所						○					○		○		○						○	
独立行政法人造幣局						○					○					○	○					
独立行政法人国立印刷局						○					○	○	○	○	○		○	○	○	○		
文部科学省所管計																						
国立大学法人北海道大学						○					○					○					○	
国立大学法人北海道教育大学						○					○					○					○	
国立大学法人室蘭工業大学						○					○					○					○	
国立大学法人小樽商科大学						○					○					○					○	
国立大学法人帯広畜産大学						○					○					○					○	
国立大学法人旭川医科大学						○					○					○					○	
国立大学法人北見工業大学						○					○					○					○	
国立大学法人弘前大学		○	○	○	○			○	○	○			○	○	○			○	○	○		
国立大学法人岩手大学		○									○					○					○	
国立大学法人東北大学		○	○	○																		
国立大学法人宮城教育大学						○					○					○					○	
国立大学法人秋田大学						○					○					○					○	
国立大学法人山形大学						○					○					○					○	
国立大学法人福島大学						○					○					○					○	
国立大学法人茨城大学						○					○					○		○	○			
国立大学法人筑波大学						○					○					○					○	
国立大学法人筑波技術大学						○					○					○					○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○	○					○					○	○	○	○	○		
国立大学法人群馬大学						○					○					○					○	
国立大学法人埼玉大学						○					○					○					○	
国立大学法人千葉大学																						
国立大学法人東京大学		○						○					○					○				
国立大学法人東京医科歯科大学						○					○					○					○	
国立大学法人東京外国語大学						○					○					○					○	
国立大学法人東京学芸大学						○					○					○					○	
国立大学法人東京農工大学						○					○					○					○	
国立大学法人東京藝術大学						○					○					○					○	
国立大学法人東京工業大学		○									○					○					○	
国立大学法人東京海洋大学					○						○					○		○		○		

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																					
	東日本大震災						平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨					令和元年東日本台風					
	官公需 相談窓口 における相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及び 迅速な支払	地域中 小企業 の適切な 評価	適切な 予定価格 の作成	科学的・客 観的根拠に基 づく適切な契 約	官公需 を通じた被災 地域への支援	配慮す る機会・ 契約が無かつ た	官公需 相談窓口 における相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及び 迅速な支払	地域中 小企業 の適切な 評価	適切な 予定価格 の作成	配慮す る機会・ 契約が無かつ た	官公需 相談窓口 における相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及び 迅速な支払	地域中 小企業 の適切な 評価	適切な 予定価格 の作成	配慮す る機会・ 契約が無かつ た	官公需 相談窓口 における相 談対応	適正な 納期・ 工期の 設定及び 迅速な支払	地域中 小企業 の適切な 評価	適切な 予定価格 の作成	配慮す る機会・ 契約が無かつ た
国立大学法人お茶の水女子大学						○					○					○		○				
国立大学法人電気通信大学						○					○					○						○
国立大学法人一橋大学						○					○					○						○
国立大学法人横浜国立大学						○					○					○						○
国立大学法人新潟大学						○					○					○						○
国立大学法人長岡技術科学大学						○					○					○						○
国立大学法人上越教育大学						○					○					○						○
国立大学法人富山大学																						
国立大学法人金沢大学						○					○					○						○
国立大学法人福井大学						○					○					○						○
国立大学法人山梨大学						○					○					○						○
国立大学法人信州大学						○					○					○						○
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学						○					○					○						○
国立大学法人静岡大学						○					○					○						○
国立大学法人浜松医科大学						○					○					○						○
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学						○					○					○						○
国立大学法人愛知教育大学						○					○					○						○
国立大学法人名古屋工業大学						○					○					○						○
国立大学法人豊橋技術科学大学						○					○					○						○
国立大学法人三重大学						○					○					○						○
国立大学法人滋賀大学						○					○					○						○
国立大学法人滋賀医科大学						○					○					○						○
国立大学法人京都大学						○					○					○						○
国立大学法人京都教育大学						○					○					○						○
国立大学法人京都工芸繊維大学						○					○					○						○
国立大学法人大阪大学						○					○					○						○
国立大学法人大阪教育大学						○					○		○		○							○
国立大学法人兵庫教育大学						○					○					○						○
国立大学法人神戸大学						○					○		○	○	○							○
国立大学法人奈良教育大学						○					○					○						○
国立大学法人奈良女子大学						○					○					○						○
国立大学法人和歌山大学						○					○					○						○
国立大学法人鳥取大学						○					○					○						○
国立大学法人島根大学						○					○					○						○
国立大学法人岡山大学						○					○		○		○							○
国立大学法人広島大学						○					○					○						○
国立大学法人山口大学						○					○		○	○	○							○
国立大学法人徳島大学						○					○					○						○
国立大学法人鳴門教育大学						○					○					○						○
国立大学法人香川大学						○					○					○						○
国立大学法人愛媛大学						○					○					○						○
国立大学法人高知大学						○					○					○						○
国立大学法人福岡教育大学																						
国立大学法人九州大学						○					○					○						○
国立大学法人九州工業大学						○					○					○						○
国立大学法人佐賀大学						○					○					○						○
国立大学法人長崎大学						○					○					○						○
国立大学法人熊本大学						○		○		○						○						○
国立大学法人大分大学						○					○					○						○

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																					
	東日本大震災							平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨					令和元年東日本台風				
	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	科学的・客観的根拠に基づく適切な契約	官公需を通じた被災地域への支援	配慮する機会がなかった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会がなかった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会がなかった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会がなかった
国立大学法人宮崎大学							○					○					○					○
国立大学法人鹿児島大学							○					○					○					○
国立大学法人鹿児島体育大学							○					○					○					○
国立大学法人琉球大学							○					○					○					○
国立大学法人政策研究大学院大学							○					○					○					○
国立大学法人総合研究大学院大学							○					○					○					○
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学							○					○					○					○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○					○					○					○
大学共同利用機関法人人間文化研究機構							○					○					○					○
大学共同利用機関法人自然科学研究機構				○								○					○		○	○		
大学共同利用機関法人最先端・ナノ・加達研究機構							○					○					○					○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構							○					○					○					○
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所							○					○					○					○
独立行政法人教職員支援機構							○					○					○					○
独立行政法人大学入試センター							○					○					○					○
独立行政法人国立青少年教育振興機構																						
独立行政法人国立女性教育会館							○					○					○					○
独立行政法人国立科学博物館							○					○					○					○
独立行政法人国立美術館							○					○					○					○
独立行政法人国立文化財機構							○					○					○					○
独立行政法人日本スポーツ振興センター							○					○					○					○
独立行政法人日本芸術文化振興会							○					○					○					○
独立行政法人日本学術振興会							○					○					○					○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○		○								○		○								○
独立行政法人日本学生支援機構							○					○					○					○
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構							○										○					○
国立研究開発法人防災科学技術研究所							○				○						○					○
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構							○					○					○					○
国立研究開発法人科学技術振興機構							○					○					○					○
国立研究開発法人理化学研究所							○					○					○					○
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構							○					○					○					○
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○					○					○		○		○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○	○	○	○								○	○	○			○	○	○		
日本私立学校振興・共済事業団							○					○					○					○
厚生労働省所管計																						
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○	○									○		○						
独立行政法人労働者健康安全機構							○					○		○								○
年金積立金管理運用独立行政法人							○					○					○					○
独立行政法人勤労者退職金共済機構												○										○
独立行政法人福祉医療機構							○					○					○					○
独立行政法人労働政策研究・研修機構							○					○					○					○
独立行政法人国立高度人材研究開発センター							○					○					○					○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○			○	○		○		○	○	○	○		○	○	○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構							○					○										○
独立行政法人地域医療機能推進機構							○					○					○					○
日本年金機構	○	○		○	○			○	○		○		○	○		○		○	○		○	
国立研究開発法人国立がん研究センター							○					○					○					○

組織名称	1.東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮																				
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)																				
	東日本大震災						平成28年熊本地震					平成30年7月豪雨					令和元年東日本台風				
官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	科学的・客観的根拠に基づく適切な契約	官公需を通じた被災地域への支援	配慮する機会・契約が無かった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会・契約が無かった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会・契約が無かった	官公需相談窓口における相談対応	適正な納期・工期の設定及び迅速な支払	地域中小企業の適切な評価	適切な予定価格の作成	配慮する機会・契約が無かった
国立研究開発法人国立腫瘍病研究センター						○					○					○					○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○					○					○					○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター						○					○					○					○
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○					○					○					○
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○					○					○					○
農林水産省所管計																					
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○					○					○					○
独立行政法人家畜改良センター											○					○					○
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○		○							○					○		○		○	
国立研究開発法人農薬・食品衛生技術総合研究機構		○		○							○		○		○		○	○	○	○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○					○					○					○
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○		○		○		○		○		○			○		○		
独立行政法人農畜産業振興機構						○					○					○					○
独立行政法人農業者年金基金		○		○	○						○					○					○
独立行政法人農林漁業信用基金						○					○					○					○
日本中央競馬会						○					○					○					○
経済産業省所管計																					
独立行政法人経済産業研究所						○					○					○					○
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○					○					○					○
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○					○					○					○
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○							○	○	○	○	○		○	○	○	○	
独立行政法人情報処理推進機構						○					○					○					○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構						○					○					○					○
独立行政法人日本貿易振興機構						○					○					○					○
独立行政法人石炭天然ガス・金属鉱物資源機構		○			○						○					○					○
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○					○					○					○
国土交通省所管計																					
国立研究開発法人土木研究所						○					○					○					○
国立研究開発法人建築研究所						○					○					○					○
独立行政法人水資源機構						○					○					○					○
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○					○					○
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○					○					○					○
独立行政法人日本高速道路保有・運営経済機構						○					○					○					○
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○					○					○					○
独立行政法人海技教育機構					○						○					○					○
独立行政法人航空大学校						○					○					○					○
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○			○	○		○		○	○		○		○	○		○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○					○					○					○
独立行政法人国際観光振興機構											○										
独立行政法人自動車事故対策機構						○					○					○					○
独立行政法人空港周辺整備機構						○					○										○
独立行政法人住宅金融支援機構						○					○					○					○
環境省所管計																					
国立研究開発法人国立環境研究所						○					○					○					○
独立行政法人環境再生保全機構						○					○					○					○
防衛省所管																					
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○					○					○					○

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をホームページに公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越し	国庫債務負担行為(税法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(セミナー調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
衆議院	○	○	○				○		○		○	○		○	○		
参議院	○		○							○	○			○			
最高裁判所	○	○	○			○		○	○	○	○	○		○	○		
会計検査院	○	○	○				○		○	○	○			○			
内閣・内閣府																	
内閣																	
内閣官房	○	○	○	○			○				○			○	○		
内閣衛星情報センター	○						○				○			○			
内閣法制局	○		○				○				○	○		○			
人事院	○	○	○				○				○			○			
内閣府																	
内閣本府	○	○	○	○			○				○			○	○		
科学技術イノベーション			○				○							○			
原子力防災担当	○		○			○					○	○		○			
経済社会総合研究所	○	○	○				○		○	○				○			
内閣府子ども・子育て本部	○		○				○							○			
国際平和協力本部事務局	○		○			○					○						
内閣府日本学術会議事務局	○		○				○				○						
官民人材交流センター	○										○			○			
沖縄総合事務局	○	○	○			○		○	○	○	○	○		○	○		
宮内庁	○	○	○			○			○	○				○			
公正取引委員会	○		○			○					○			○			
警察庁	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		
個人情報保護委員会				○			○				○			○			
金融庁	○	○					○			○	○			○			
消費者庁			○				○							○			
カジノ管理委員会			○				○		○					○			
復興庁	○	○	○			○			○	○	○			○			
総務省	○	○	○	○		○			○	○	○	○		○	○		
法務省	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
外務省	○						○				○			○			
財務省	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		
文部科学省	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○
農林水産省	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	○		
経済産業省	○	○	○				○		○	○	○	○	○	○	○		
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
環境省	○	○	○			○		○	○	○	○	○		○	○		
防衛省	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進	4.適正な納期・工期、納入条件等の設定										
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。	物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	発注、落札結果等をホームページに公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越し	国庫債務負担行為(税法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
内閣府所管計																	
独立行政法人国立公文書館	○		○				○		○					○			
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○	○				○				○			○			
独立行政法人国民生活センター	○		○								○			○			
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○			○					○			○			
沖縄振興開発金融公庫	○		○				○				○			○			
総務省所管計																	
国立研究開発法人情報通信研究機構	○	○	○	○		○		○	○	○				○	○		
独立行政法人統計センター	○	○	○			○				○				○			
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○			○								○			
法務省所管計																	
日本司法支援センター	○		○				○										○
外務省所管計																	
独立行政法人国際協力機構	○	○	○			○				○	○	○		○			
独立行政法人国際交流基金	○	○	○				○	○	○	○	○			○			
財務省所管計																	
独立行政法人酒類総合研究所	○		○			○					○			○			
独立行政法人造幣局	○	○	○				○			○				○			
独立行政法人国立印刷局	○	○	○			○			○	○	○	○		○			
文部科学省所管計																	
国立大学法人北海道大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○			○		○		○	○			○	○		
国立大学法人室蘭工業大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人帯広畜産大学	○	○	○			○			○	○	○	○					
国立大学法人旭川医科大学	○		○	○		○				○	○						
国立大学法人北見工業大学	○		○			○					○			○			
国立大学法人弘前大学	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		
国立大学法人岩手大学	○	○					○			○							
国立大学法人東北大学	○	○	○			○		○	○	○					○		
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人秋田大学	○		○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人山形大学	○	○				○		○		○	○			○			
国立大学法人福島大学	○		○			○		○		○	○	○					
国立大学法人茨城大学			○			○				○	○			○			
国立大学法人筑波大学	○	○	○			○				○				○	○		
国立大学法人筑波技術大学	○		○				○				○	○		○			
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
国立大学法人群馬大学	○	○	○					○		○	○		○	○	○		
国立大学法人埼玉大学	○		○			○			○	○				○			
国立大学法人千葉大学	○	○	○						○	○					○		
国立大学法人東京大学	○		○			○					○			○			
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○				○	○		○	○			○			
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人東京農工大学			○				○										○
国立大学法人東京藝術大学	○		○			○				○	○			○			
国立大学法人東京工業大学	○	○	○			○		○	○	○				○	○		
国立大学法人東京海洋大学	○	○	○			○		○	○	○	○						

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をホームページに公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越	国庫債務負担行為(借法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○			○		○		○	○			○			
国立大学法人電気通信大学	○		○				○					○		○			
国立大学法人一橋大学					○	○				○	○	○					
国立大学法人横浜国立大学	○		○			○		○		○	○		○				
国立大学法人新潟大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○				○	○	○	○	○			○	○		
国立大学法人上越教育大学	○		○			○				○				○			
国立大学法人富山大学	○	○	○			○		○	○	○	○		○				
国立大学法人金沢大学	○		○			○				○	○			○			
国立大学法人福井大学			○			○		○	○	○	○		○	○	○		
国立大学法人山梨大学	○	○	○			○			○	○	○	○		○	○		
国立大学法人信州大学	○	○	○			○			○	○				○			
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学	○	○	○				○				○	○		○			
国立大学法人静岡大学	○	○	○			○			○	○	○						
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○				○	
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	○	○	○			○					○					○	
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○			○						○					
国立大学法人名古屋工業大学	○	○				○				○	○			○	○		
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	○	○			○				○				○			
国立大学法人三重大学	○	○				○			○	○	○						
国立大学法人滋賀大学	○		○			○				○	○			○			
国立大学法人滋賀医科大学	○		○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人京都大学	○	○	○			○					○			○			
国立大学法人京都教育大学	○					○				○	○						
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○			○			○	○	○			○			
国立大学法人大阪大学	○		○				○	○			○			○			
国立大学法人大阪教育大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人兵庫教育大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人神戸大学	○	○	○			○		○		○	○			○	○		
国立大学法人奈良教育大学	○	○	○			○			○	○	○			○	○		
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○			○		○	○	○	○	○		○	○		
国立大学法人和歌山大学	○		○			○								○			
国立大学法人鳥取大学	○	○	○			○				○	○	○		○	○		
国立大学法人島根大学	○		○			○				○				○	○		
国立大学法人岡山大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人広島大学	○	○				○				○	○	○					
国立大学法人山口大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人徳島大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○			
国立大学法人鳴門教育大学	○		○			○				○	○			○			
国立大学法人香川大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人愛媛大学	○	○	○			○				○	○	○		○			
国立大学法人高知大学	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
国立大学法人福岡教育大学	○	○				○		○		○	○			○			
国立大学法人九州大学	○	○	○			○			○	○	○			○			
国立大学法人九州工業大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
国立大学法人佐賀大学	○	○				○				○							
国立大学法人長崎大学	○	○	○			○				○	○			○			
国立大学法人熊本大学	○		○				○						○	○			
国立大学法人大分大学	○	○	○			○				○	○						

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進		4.適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。		物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	発注、落札結果等をホームページに公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない	予算の繰越	国庫債務負担行為(歳入法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立大学法人宮崎大学	○	○	○			○				○				○	○		
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○			○		○	○	○	○		○	○			
国立大学法人鹿児島体育大学	○	○	○			○				○							
国立大学法人琉球大学	○	○	○			○				○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学			○				○										○
国立大学法人総合研究大学院大学					○		○			○							
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○				○										○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○			○				○	○			○	○		
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		○			○					○	○		○			
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○				○				○	○			○	○		
大学共同利用機関法人最先端・ナノテクノロジー加速研究機構	○	○				○				○	○			○			
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○		○			○				○	○			○	○		
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○		○				○				○						
独立行政法人教職員支援機構	○		○			○			○		○			○			
独立行政法人大学入試センター	○	○	○				○				○			○			
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○		○				○							○			
独立行政法人国立女性教育会館			○				○				○			○			
独立行政法人国立科学博物館					○		○										○
独立行政法人国立美術館	○		○				○			○	○			○	○		
独立行政法人国立文化財機構			○			○					○			○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○				○			○				○			
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○					○					○					
独立行政法人日本学術振興会			○			○								○	○		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○		○				○				○			○			
独立行政法人日本学生支援機構	○		○			○		○			○						
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○		○	○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○		○				○										○
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○	○				○				○		○	○			
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○	○	○				○			○	○	○		○			
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○	○			○	○	○	○				○	○		
国立研究開発法人理化学研究所	○		○			○		○			○			○	○		
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○	○				○			○						○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○	○	○				○	○	○	○				○			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○	○		○		○	○	○	○		○	○	○		
日本私立学校振興・共済事業団		○					○			○	○	○		○			
厚生労働省所管計																	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○		○			○					○				○		
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○				○			○	○			○	○		
年金積立金管理運用独立行政法人	○		○				○							○			
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○		○				○							○			
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○			○				○				○	○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○	○	○			○											○
独立行政法人国立高度知的学術研究総合施設の運営	○		○				○				○						
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○			○				○	○	○		○			
独立行政法人国立病院機構	○		○			○			○	○	○			○	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○				○				○			○	○		
独立行政法人地域医療機能推進機構	○					○				○	○	○		○	○		
日本年金機構	○	○	○				○		○	○				○	○		
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	○	○				○			○				○			

組織名称	2.官公需情報の提供の徹底					3.分離・分割発注の推進	4.適正な納期・工期、納入条件等の設定										
	中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。					分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。	物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	発注、落札結果等をホームページに公表	年間(又は半期等)の発注計画をホームページに公表	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	特に取組んでいない。	予算の繰越し	国庫債務負担行為(独立法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。)	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等)	納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化	直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止	左記以外の取組を実施	特に配慮していない
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○				○										○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○		○				○				○			○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○				○							○	○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○		○				○				○		○	○			
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○		○				○										○
農林水産省所管計																	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○		○			○			○		○			○	○		
独立行政法人家畜改良センター	○	○	○				○	○			○			○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○	○				○			○	○	○		○			
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○	○				○	○	○	○	○	○		○	○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○		○				○							○			
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○				○			○	○			○			
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○	○	○			○			○				○	○		
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○			○			○	○	○			○			
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○				○			○				○			
日本中央競馬会	○						○								○		
経済産業省所管計																	
独立行政法人経済産業研究所			○				○							○			
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○		○				○		○		○			○	○		
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○			○				○	○			○		○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○		○				○				○		○	
独立行政法人情報処理推進機構	○	○	○			○				○				○			
国立研究開発法人科学・技術・イノベーション政策評価総合研究機構	○	○	○			○				○	○			○			
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○			○				○				○	○		
独立行政法人石炭天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○			○		○	○	○	○			○	○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○		○			○					○			○	○		
国土交通省所管計																	
国立研究開発法人土木研究所	○	○	○				○	○	○	○	○		○	○			
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○				○			○				○			
独立行政法人水資源機構	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○		
独立行政法人都市再生機構	○	○	○			○				○	○						
独立行政法人奄美群島振興開発基金					○		○										○
独立行政法人日本高速道路保有・償還機構	○	○	○			○				○				○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○		○				○							○			
独立行政法人海技教育機構	○		○				○				○			○		○	
独立行政法人航空大学校	○		○				○	○									
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○				○				○			○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○				○		○	○		○		○	○		
独立行政法人国際観光振興機構	○		○				○						○	○	○		
独立行政法人自動車事故対策機構	○						○							○			
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○				○			○							
独立行政法人住宅金融支援機構	○						○							○			
環境省所管計																	
国立研究開発法人国立環境研究所	○		○				○		○					○			
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○	○			○			○				○	○		
防衛省所管																	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○				○			○	○			○	○		

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮												6.知的財産権の取り扱いの明記							
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												コンテンツ制作(印刷等)など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。							
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期的設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の級の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書の段階等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	知的財産権の帰属について受注者の希望を確認	印刷物等の調達事務について、担当者向けマニュアルの策定	コンテンツ版・ドロー、担当者向けマニュアルの活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
衆議院	○		○		○	○	○	○	○	○			○				○			
参議院											○									○
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○						
会計検査院	○		○	○	○	○	○	○	○											○
内閣・内閣府																				
内閣																				
内閣官房	○		○	○	○	○	○	○	○				○							
内閣衛星情報センター												○								○
内閣法制局	○	○	○		○	○	○	○	○					○						
人事院	○		○		○	○	○	○	○				○							
内閣府																				
内閣本府	○		○	○	○	○	○	○	○				○							
科学技術イノベーション											○									○
原子力防災担当	○	○	○		○		○	○	○				○							
経済社会総合研究所											○									○
内閣府子ども・子育て本部	○	○	○		○		○		○											
国際平和協力本部事務局								○					○							
内閣府日本学術会議事務局				○	○				○				○							
官民人材交流センター											○									
沖縄総合事務局	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○						
宮内庁	○	○	○		○		○	○	○											○
公正取引委員会	○		○	○	○	○	○	○	○				○							
警察庁	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○						
個人情報保護委員会							○	○	○				○							
金融庁	○		○	○		○		○	○				○	○						
消費者庁				○	○	○	○	○	○				○							
カジノ管理委員会	○		○		○		○	○	○											
復興庁	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○							
総務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○				○	
法務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○						
外務省	○	○	○														○			
財務省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○						
文部科学省	○		○	○	○	○	○	○	○				○							
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○			○	○
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○				
経済産業省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○		○		
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○
環境省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○						
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○					

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮											6.知的財産権の取り扱いの明記									
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											コンテンツ制作(印刷等)など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の職の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に對し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書の段階等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	知的財産権の帰属について受注者の希望を確認	印刷物等の調達事務について、担当者向けマニュアルの策定	コンテンツ版バードール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	
内閣府所管計																					
独立行政法人国立公文書館				○		○			○				○								
独立行政法人北方領土問題対策協会										○										○	
独立行政法人国民生活センター										○			○								
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○		○	○	○	○	○				○								
沖縄振興開発金融公庫					○			○					○								
総務省所管計																					
国立研究開発法人情報通信研究機構				○						○									○		
独立行政法人統計センター										○			○								
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								○					○								
法務省所管計																					
日本司法支援センター										○			○								
外務省所管計																					
独立行政法人国際協力機構	○	○	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○	○	○			
独立行政法人国際交流基金	○	○	○		○	○	○	○	○											○	
財務省所管計																					
独立行政法人酒類総合研究所	○					○	○		○												
独立行政法人造幣局			○	○	○	○	○	○	○				○	○							
独立行政法人国立印刷局	○	○	○		○	○	○	○	○				○								
文部科学省所管計																					
国立大学法人北海道大学					○	○		○	○				○								
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人室蘭工業大学			○			○	○		○											○	
国立大学法人小樽商科大学										○			○		○						
国立大学法人帯広畜産大学			○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○					
国立大学法人北見工業大学					○	○	○	○	○											○	
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○				
国立大学法人岩手大学			○			○	○	○	○			○								○	
国立大学法人東北大学	○	○	○			○		○	○				○								
国立大学法人宮城教育大学	○	○			○	○	○	○	○				○	○							
国立大学法人秋田大学					○	○		○	○				○								
国立大学法人山形大学	○		○	○	○	○	○	○	○				○								
国立大学法人福島大学			○			○	○	○	○											○	
国立大学法人茨城大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人筑波大学	○	○	○	○		○	○	○	○				○								
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○																	○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	○						
国立大学法人群馬大学			○	○	○	○	○	○	○		○		○	○							
国立大学法人埼玉大学					○	○	○	○	○									○			
国立大学法人千葉大学	○	○		○	○	○	○	○	○											○	
国立大学法人東京大学				○	○	○	○	○	○								○				
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○							
国立大学法人東京外国語大学	○		○			○	○	○					○								
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○		○		○				○								
国立大学法人東京農工大学											○									○	
国立大学法人東京藝術大学						○		○	○											○	
国立大学法人東京工業大学											○		○								
国立大学法人東京海洋大学						○							○								

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮											6.知的財産権の取り扱いの明記									
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											コンテンツ制作(印刷等)など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数事業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書の段階等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	知的財産権の帰属について受注者の希望を確認	印刷物等の調達事務について、担当者向け内部マニュアルの策定	コンテンツ版バイドール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	
国立大学法人お茶の水女子大学												○									○
国立大学法人電気通信大学	○					○	○	○							○						
国立大学法人一橋大学			○			○		○						○	○						○
国立大学法人横浜国立大学						○	○		○				○	○							
国立大学法人新潟大学									○						○						
国立大学法人長岡技術科学大学										○			○								
国立大学法人上越教育大学	○					○		○	○					○							
国立大学法人富山大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人金沢大学					○	○		○	○				○		○						
国立大学法人福井大学					○	○	○	○	○				○								
国立大学法人山梨大学	○		○		○	○	○	○	○				○	○							
国立大学法人信州大学							○	○	○				○								
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学											○										○
国立大学法人静岡大学		○		○	○	○	○		○							○	○				
国立大学法人浜松医科大学			○	○		○	○	○	○				○								
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学											○		○	○	○						
国立大学法人愛知教育大学			○		○		○		○			○									○
国立大学法人名古屋工業大学				○		○		○			○		○								
国立大学法人豊橋技術科学大学						○			○				○								
国立大学法人三重大											○										○
国立大学法人滋賀大学			○		○			○	○							○					
国立大学法人滋賀医科大学	○				○	○	○	○	○												○
国立大学法人京都大学					○	○		○					○						○		
国立大学法人京都教育大学								○													○
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人大阪大学	○				○	○		○	○												○
国立大学法人大阪教育大学			○		○	○	○	○	○												○
国立大学法人兵庫教育大学			○			○		○													○
国立大学法人神戸大学			○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人奈良教育大学											○										○
国立大学法人奈良女子大学					○								○								
国立大学法人和歌山大学											○		○								
国立大学法人鳥取大学			○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人島根大学			○		○	○	○	○	○				○								○
国立大学法人岡山大学			○	○	○	○	○	○	○					○							
国立大学法人広島大学			○		○		○		○				○								
国立大学法人山口大学						○		○	○				○								
国立大学法人徳島大学	○		○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		○					
国立大学法人鳴門教育大学		○	○			○			○		○		○								
国立大学法人香川大学						○	○	○	○										○		
国立大学法人愛媛大学			○	○	○	○	○		○					○							
国立大学法人高知大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人福岡教育大学					○	○	○	○	○												○
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○							
国立大学法人九州工業大学	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○							
国立大学法人佐賀大学						○		○	○												○
国立大学法人長崎大学			○	○		○	○							○							
国立大学法人熊本大学			○		○	○	○	○	○				○								
国立大学法人大分大学						○		○	○				○								

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮										6.知的財産権の取り扱いの明記									
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										コンテンツ制作(印刷等)など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に對し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書の段階等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	知的財産権の帰属について受注者の希望を確認	印刷物等の調達事務について、担当者向け内部マニュアルの策定	コンテンツ版バイドール契約の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない
国立大学法人宮崎大学						○			○											○
国立大学法人鹿児島大学	○			○	○	○	○	○	○				○		○		○			
国立大学法人鹿児島体育大学						○	○	○	○											○
国立大学法人琉球大学				○	○	○	○	○	○											○
国立大学法人政策研究大学院大学								○	○											○
国立大学法人総合研究大学院大学										○			○		○					
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○														○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○		○	○	○	○	○				○							
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○		○	○		○	○				○	○	○					
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○		○	○	○	○	○				○	○						
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構					○	○	○	○	○				○							
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構			○			○		○	○				○	○		○				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○		○	○				○							
独立行政法人教職員支援機構		○			○	○	○	○	○				○							
独立行政法人大学入試センター											○		○							
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○		○			○	○	○	○											○
独立行政法人国立女性教育会館											○		○							
独立行政法人国立科学博物館												○								○
独立行政法人国立美術館	○	○	○		○	○	○	○	○				○							
独立行政法人国立文化財機構	○	○				○	○	○	○				○	○						
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○				
独立行政法人日本芸術文化振興会						○														○
独立行政法人日本学術振興会			○			○	○		○											○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構											○		○							
独立行政法人日本学生支援機構											○		○							
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○	○					
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○		○	○	○	○				○	○						
国立研究開発法人防災科学技術研究所									○					○						
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○		○		○	○	○				○							
国立研究開発法人科学技術振興機構					○	○	○	○	○				○						○	
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○						
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○			○										○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○						○											○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			○		○	○	○	○	○				○	○				○		
日本私立学校振興・共済事業団			○		○	○	○	○	○											○
厚生労働省所管計																				
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所											○		○							
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○					
年金積立金管理運用独立行政法人											○		○							
独立行政法人勤労者退職金共済機構											○		○							
独立行政法人福祉医療機構	○		○		○	○	○	○	○				○							
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○														○
独立行政法人高度知的産業基盤総合施設の運営						○	○	○	○		○									○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○						
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○						
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○		○	○	○	○	○	○	○				○	○						
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○					
日本年金機構					○	○	○	○	○				○				○			
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	○	○		○	○		○												○

組織名称	5.調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮											6.知的財産権の取り扱いの明記										
	一括調達、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											コンテンツ制作(印刷等)など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	適切な調達品目の分類と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	オープンカウンター方式の採用	適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保	下位の者の競争参加	十分な公告(同等品申請)期間の設定	随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施	入札公告のHP掲載	左記以外の取組の実施	一括調達は行っていない	特に配慮していない	仕様書の段階等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特	財産的価値に留意した契約内容	受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定	知的財産権の帰属について受注者の希望を確認	印刷物等の調達事務について、担当者向け内部マニュアルの策定	コンテンツ版・イラスト等の活用	左記以外の取組の実施	特に配慮していない		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○		○	○	○	○	○											○		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○		○	○	○	○	○											○		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○			○	○	○	○				○	○								
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○	○		○		○	○	○											○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター											○	○	○									
農林水産省所管計																						
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○					○	○	○	○				○									
独立行政法人家畜改良センター	○		○	○	○	○	○	○	○											○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○	○	○	○	○											○		
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○									
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○			○		○	○	○	○											○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○	○	○							○	○								
独立行政法人農畜産業振興機構	○		○				○	○	○	○			○									
独立行政法人農業者年金基金			○	○		○	○	○	○		○		○	○								
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○	○	○		○		○											○		
日本中央競馬会						○			○											○		
経済産業省所管計																						
独立行政法人経済産業研究所											○									○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○		○		○	○	○											○		
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○				○					
独立行政法人情報処理推進機構	○		○		○	○			○				○									
国立研究開発法人国土・エネルギー・産業技術総合研究機構								○	○				○									
独立行政法人日本貿易振興機構		○			○	○		○	○				○	○								
独立行政法人石炭天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○		○	○	○	○	○				○	○		○		○				
独立行政法人中小企業基盤整備機構					○	○	○	○	○				○	○	○	○	○					
国土交通省所管計																						
国立研究開発法人土木研究所	○		○	○	○		○	○	○											○		
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○		
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○		○						
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○		
独立行政法人奄美群島振興開発基金											○									○		
独立行政法人日本高速道路保有・償還機構				○	○			○	○		○		○									
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○				○	○			○				○									
独立行政法人海技教育機構							○	○	○	○		○								○		
独立行政法人航空大学校	○					○	○	○	○											○		
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○				○	○	○											○		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○										○		
独立行政法人国際観光振興機構											○									○		
独立行政法人自動車事故対策機構				○		○			○											○		
独立行政法人空港周辺整備機構											○											
独立行政法人住宅金融支援機構				○				○												○		
環境省所管計																						
国立研究開発法人国立環境研究所	○				○		○		○				○									
独立行政法人環境再生保全機構			○		○	○	○	○	○				○									
防衛省所管																						
独立行政法人駐留軍等労働者労働管理機構			○	○	○	○	○	○	○				○									

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保							8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大			9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大	10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用							11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価										
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全てに「○」を選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分をそのまま使用している場合は全て「－」を選択。)							中小企業官公需特定品目及び中小工事等の発注を行うに際し、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合に受注の機会の増大を図ったものを全て選択してください。			電子化推進官庁連絡会議等が決定した技術力ある中小企業等への入札参加機会の拡大についてに基づき入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。	物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。							物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中 小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。										
	一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	中小企業・小規模事業者の受注機会の増大	官公需適格組合の受注機会の増大	特に取組んでいない	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない	(1)一般競争契約において地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約										
衆議院						○				○					○														
参議院						○									○														
最高裁判所						○	○			○	○	○				○	○	○			○								
会計検査院						○					○																		
内閣・内閣府																													
内閣																													
内閣官房						○																							
内閣衛星情報センター								○			○																		
内閣法制局						○									○	○		○											
人事院						○									○		○	○											
内閣府																													
内閣本府						○																							
科学技術イノベーション								○							○														
原子力防災担当						○					○																		
経済社会総合研究所						○									○														
内閣府子ども・子育て本部								○							○														
国際平和協力本部事務局						○																							
内閣府日本学術会議事務局						○					○				○	○	○	○											
官民人材交流センター						○									○														
沖縄総合事務局						○					○	○				○	○	○	○	○	○	○							
宮内庁						○					○				○	○													
公正取引委員会											○				○			○											
警察庁						○									○	○													
個人情報保護委員会															○														
金融庁						○									○														
消費者庁						○									○														
カジノ管理委員会															○														
復興庁						○																							
総務省						○					○	○	○			○	○	○											
法務省						○					○	○	○	○		○	○	○											
外務省						○					○	○	○			○													
財務省						○					○	○	○																
文部科学省						○										○	○	○	○										
厚生労働省						○		○			○	○	○	○		○	○	○	○							○	○	○	
農林水産省						○					○	○	○	○		○	○	○								○	○	○	
経済産業省						○					○	○	○			○										○			
国土交通省						○			○		○	○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	
環境省						○					○					○	○	○								○		○	
防衛省						○						○	○			○	○	○								○	○	○	

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保					8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大					9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大					10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用					11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て「○」を選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分をそのまま使用している場合は全て「-」を選択)					中小企業官公需特定品目及び中小工事等の発注を行うに際し、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合に受注の機会の増大を図ったものを全て選択してください。					電子化推進者や連絡会議等が決定した技術力のある中小企業・小規模事業者等の入札参加機会の拡大に基づき入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。					物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。					物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中 小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。					
	一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	中小企業・小規模事業者の受注機会の増大	官公需適格組合の受注機会の増大	特に取組んでいない	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない	(1)一般競争契約において、地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式において、地域精進度等の評価項目の設定を行った契約							
内閣府所管計																										
独立行政法人国立公文書館	-	-	-	-	-			○						○												
独立行政法人北方領土問題対策協会	-	-	-	-	-			○		○	○									○						
独立行政法人国民生活センター						○																				
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	-	-	-	-	-	○									○											
沖縄振興開発金融公庫	-	-	-	-	-	○					○															
総務省所管計																										
国立研究開発法人情報通信研究機構					○			○		○				○												
独立行政法人統計センター	-	-	-	-	-	○					○															
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○									○											
法務省所管計																										
日本司法支援センター	-	-	-	-	-			○						○												
外務省所管計																										
独立行政法人国際協力機構	○	○							○		○					○	○	○								
独立行政法人国際交流基金					○	○					○															
財務省所管計																										
独立行政法人酒類総合研究所	-	-	-	-	-	○									○											
独立行政法人造幣局	-	-	-	-	-	○									○											
独立行政法人国立印刷局		○				○					○							○								
文部科学省所管計																										
国立大学法人北海道大学		○				○					○						○							○		
国立大学法人北海道教育大学		○				○					○						○							○		
国立大学法人室蘭工業大学	○							○							○		○									
国立大学法人小樽商科大学	-	-	-	-	-	○									○											
国立大学法人帯広畜産大学		○				○									○		○							○		
国立大学法人旭川医科大学						○									○		○	○								
国立大学法人北見工業大学						○									○		○							○		
国立大学法人弘前大学	-	-	-	-	-	○	○				○						○	○					○			
国立大学法人岩手大学	-	-	-	-	-	○								○			○	○					○			
国立大学法人東北大学					○	○									○		○						○			
国立大学法人宮城教育大学	-	-	-	-	-		○								○	○	○	○					○			
国立大学法人秋田大学	○							○							○		○							○		
国立大学法人山形大学	○	○						○			○			○			○							○		
国立大学法人福島大学	-	-	-	-	-	○									○									○		
国立大学法人茨城大学					○	○					○						○	○						○		
国立大学法人筑波大学	-	-	-	-		○					○						○	○	○							
国立大学法人筑波技術大学						○			○						○											
国立大学法人宇都宮大学		○				○					○						○	○	○					○		
国立大学法人群馬大学	-	-	-	-	-	○				○					○		○							○		
国立大学法人埼玉大学	-	-	-	-	-			○							○		○							○		
国立大学法人千葉大学	-	-	-	-	-	○									○									○		
国立大学法人東京大学	-	-	-	-	-	○			○		○						○									
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○													○											
国立大学法人東京外国語大学	○					○									○		○									
国立大学法人東京学芸大学								○							○		○	○						○		
国立大学法人東京農工大学								○							○											
国立大学法人東京藝術大学	-	-	-	-	-	○					○				○		○									
国立大学法人東京工業大学	-	-	-	-	-			○							○		○							○		
国立大学法人東京海洋大学	-	-	-	-	-	○				○	○						○									

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保					8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大			9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用					11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て「○」を選択してください。 (他法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分をそのまま使用している場合は全て「－」を選択。)					中小企業官公需特定品目及び中小工事等の発注を行うに際し、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合に受注の機会の増大を図ったものを全て選択してください。			電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業・小規模事業者等への入札参加機会の拡大」についてに基づき入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		物件・工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。					物件・工事及び役務の発注に当たって、地域の中 小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図 った契約について、該当するものを全て選択してく ださい。					
	一般競争 及び指名 競争の場 合は、同 一資格等 級区分内 の者によ る競争を 確保	一括調達 または共 同調達の 場合は、 下位等級 者の参加 が可能と なるよう 弾力的な運 用	資格等 級に對 する 契約の 予定金 額の見 直し、公 表	左記以 外の取 組の実 施	特に配 慮してい ない	中小企 業・小規 模事業 者の受 注機 会の 増大	官公需 適格組 合の受 注機 会の 増大	特に取 組んで いない	技術力 ある中 小企 業・小 規模事 業者 に関 する入 札参 加資格 の弾力 化を 図った	中小企 業・小 規模事 業者の 落札が あった	少額の契 約案件の 場合、地 域の中 小企業・ 小規模事 業者と 随意契 約を締 結	指名競争 を活用す る場合、 地域の中 小企業・ 小規模事 業者を指 名	左記以 外の取 組の実 施	特に取 組んで いない	地方支 分部局 等はな い	(1)一般競争契約において地 域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式において地 域性適度等の評価項目の設定 を行った契約		
	物件	工事	役務	物件	工事	役務															
国立大学法人お茶の水女子大学								○							○		○			○	
国立大学法人電気通信大学	○	○					○				○										
国立大学法人一橋大学	○						○								○		○	○		○	
国立大学法人横浜国立大学		○			○		○								○		○	○			
国立大学法人新潟大学	○	○					○				○						○			○	
国立大学法人長岡技術科学大学								○		○					○	○	○	○	○	○	○
国立大学法人上越教育大学	－	－	－	－	－	○									○		○	○		○	
国立大学法人富山大学	－					○					○				○		○			○	
国立大学法人金沢大学	○	○				○					○						○			○	
国立大学法人福井大学	－	－	－	－	－			○			○									○	
国立大学法人山梨大学	○	○	○			○				○	○			○			○			○	
国立大学法人信州大学								○							○			○		○	
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学						○									○		○			○	
国立大学法人静岡大学	－	－	－	－	－	○									○		○	○		○	○
国立大学法人浜松医科大学	○	○				○									○		○	○		○	
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	○	○		○		○									○	○	○	○			
国立大学法人愛知教育大学	○	－	－	○		○					○					○	○	○		○	
国立大学法人名古屋工業大学	○							○							○		○			○	
国立大学法人豊橋技術科学大学					○	○				○					○		○	○		○	
国立大学法人三重大	－	－	－	－	－			○							○					○	
国立大学法人滋賀大学	○	○				○					○						○	○		○	
国立大学法人滋賀医科大学	○							○		○					○		○			○	
国立大学法人京都大学	－	－	－	－	－	○									○		○			○	
国立大学法人京都教育大学					○			○							○					○	
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○				○									○		○	○		○	
国立大学法人大阪大学		○						○							○						
国立大学法人大阪教育大学		○				○					○						○	○		○	○
国立大学法人兵庫教育大学		○						○			○						○			○	
国立大学法人神戸大学	○					○									○		○	○		○	○
国立大学法人奈良教育大学															○		○			○	
国立大学法人奈良女子大学	○	○				○					○						○	○		○	
国立大学法人和歌山大学	－	－	－	－	－	○									○		○			○	
国立大学法人鳥取大学	○	○	○			○				○	○						○	○		○	
国立大学法人島根大学	－	－	－	－	－	○									○		○			○	
国立大学法人岡山大学	－	－	－	－	－			○			○						○			○	
国立大学法人広島大学	－	－	－	－	－			○							○					○	
国立大学法人山口大学	○					○					○						○	○		○	
国立大学法人徳島大学	－	－	－	－	－			○							○		○			○	
国立大学法人鳴門教育大学	－	－	－	－	－	○					○						○			○	
国立大学法人香川大学	○	○				○									○		○	○		○	
国立大学法人愛媛大学	－	－	－	－	－	○								○			○	○		○	
国立大学法人高知大学		○				○				○					○	○	○	○		○	
国立大学法人福岡教育大学	－	－	－	－	－	○									○		○	○		○	
国立大学法人九州大学	○	○	○			○									○					○	
国立大学法人九州工業大学	○	○				○									○		○			○	
国立大学法人佐賀大学	○							○							○		○			○	
国立大学法人長崎大学	○	○		○		○			○						○		○	○		○	○
国立大学法人熊本大学		○						○							○						
国立大学法人大分大学					○			○								○	○	○	○	○	○

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保					8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大					9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大					10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用					11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するもの全てに「○」を選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分をそのまま使用している場合は全て「－」を選択。)					中小企業官公需特定品目及び中小工事等の発注を行うに際し、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合に受注の機会の増大を図ったものを全て選択してください。					電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業・小規模事業者等への入札参加機会の拡大」についてに基づき入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。					物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。					物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。					
	一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用	資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	中小企業・小規模事業者の受注機会の増大	官公需適格組合の受注機会の増大	特に取組んでいない	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない	(1)一般競争契約において地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約							
																物件	工事	役務	物件	工事	役務					
国立大学法人宮崎大学	○	○				○					○					○		○			○					
国立大学法人鹿児島大学	－	－	－	－	－	○									○		○	○			○					
国立大学法人鹿児島体育大学						○									○	○	○	○			○					
国立大学法人琉球大学	○					○									○						○					
国立大学法人政策研究大学院大学								○							○											
国立大学法人総合研究大学院大学						○									○		○				○					
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○					○									○		○				○					
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	－	－	－	－	－	○									○		○	○			○					
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○				○			○	○	○	○					○	○								
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○				○					○						○	○			○					
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	－	－	－	－				○							○		○	○			○					
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	－	－	－	－	－	○							○				○	○								
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	－	－	－	－	－	○				○					○	○	○	○								
独立行政法人教職員支援機構		○				○					○															
独立行政法人大学入試センター	○					○									○		○	○								
独立行政法人国立青少年教育振興機構					○			○			○						○									
独立行政法人国立女性教育会館	－	－	－	－	－	○									○	○	○	○								
独立行政法人国立科学博物館	－	－	－	－	－			○						○												
独立行政法人国立美術館	－	－	－	－	－			○						○			○									
独立行政法人国立文化財機構	○					○			○		○					○	○	○			○					
独立行政法人日本スポーツ振興センター	－	－	－	－	－	○					○						○	○								
独立行政法人日本芸術文化振興会		○						○							○											
独立行政法人日本学術振興会		○				○									○											
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	－	－	－	－	－	○									○											
独立行政法人日本学生支援機構								○			○					○	○	○								
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	－	○		○	○		○	○						○	○	○			○					
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○				○																		
国立研究開発法人防災科学技術研究所					○	○					○															
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	－	－	－	－	－	○			○						○		○									
国立研究開発法人科学技術振興機構	－	－	－	－	－	○									○											
国立研究開発法人理化学研究所		○				○					○						○	○			○					
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構								○	○	○					○											
国立研究開発法人海洋研究開発機構	－	－	－	－	－			○			○															
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○			○		○			○	○					○						○					
日本私立学校振興・共済事業団		○						○			○															
厚生労働省所管計																										
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	－	－	－	－	－			○							○											
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○				○	○		○	○	○					○	○	○			○					
年金積立金管理運用独立行政法人	－	－	－	－	－			○							○											
独立行政法人勤労者退職金共済機構					○	○									○											
独立行政法人福祉医療機構	－	－	－	－	－	○					○															
独立行政法人労働政策研究・研修機構					○			○							○											
独立行政法人国立高度知的産業基盤総合施設の運営	○							○							○											
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○								○	○						○	○								
独立行政法人国立病院機構	－	－	－	－	－	○	○		○	○	○					○	○	○			○					
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○				○							○													
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○		○			○	○	○					○	○	○	○		○					
日本年金機構	○	○				○	○				○															
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	○				○									○											

組織名称	7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保					8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大			9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用					11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するものを全て「○」を選択してください。 (独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分をそのまま使用している場合は全て「－」を選択。)					中小企業官公需特定品目及び中小工事等の発注を行うに際し、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合に受注の機会の増大を図ったものを全て選択してください。			電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業事業者等の入札参加機会の拡大」についてに基づき入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		物件・工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。					物件・工事及び役務の発注に当たって、地域の中 小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った 契約について、該当するものを全て選択してください。					
	一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保	一括調達または共同調達の場合同一資格等級区分内の者による競争を確保	資格等級に对应する契約の予定金額の見直し、公表	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	中小企業・小規模事業者の受注機会の増大	官公需適格組合の受注機会の増大	特に取組んでいない	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った	中小企業・小規模事業者の落札があった	少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結	指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	地方支分部局等はない	(1)一般競争契約において地域要件の設定を行った契約			(2)総合評価方式において地域特選度等の評価項目の設定を行った契約		
	物件	工事	役務	物件	工事	役務															
国立研究開発法人国立健康医療研究センター	○	○				○									○						
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○					○							○						
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○				○									○						
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○						○							○						
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター					○			○							○						
農林水産省所管計																					
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○				○					○		○								
独立行政法人家畜改良センター	○			○		○					○										
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○	○					○							○			
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○				○	○				○					○			○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○						○			○										
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○		○		○					○					○		○			
独立行政法人農畜産業振興機構					○	○					○										
独立行政法人農業者年金基金	－	－	－	－	－	○				○					○						
独立行政法人農林漁業信用基金	－	－	－	－	－	○									○						
日本中央競馬会	○	○				○								○							
経済産業省所管計																					
独立行政法人経済産業研究所					○	○			○						○						
独立行政法人工業所有権情報・研修館	－	－	－	－	－	○			○		○										
国立研究開発法人産業技術総合研究所		○				○				○			○								
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○	○	○					○										
独立行政法人情報処理推進機構					○	○									○						
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構	－	－	－	－	－	○			○		○										
独立行政法人日本貿易振興機構					○	○								○							
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○				○			○		○	○									
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○					○	○				○							○	○		
国土交通省所管計																					
国立研究開発法人土木研究所	○					○									○			○			
国立研究開発法人建築研究所	－	－	－	－	－			○							○						
独立行政法人水資源機構	○	○	○			○	○				○	○				○	○	○		○	○
独立行政法人都市再生機構	○					○							○				○	○		○	○
独立行政法人奄美群島振興開発基金					○	○					○										
独立行政法人日本高速道路保有・運営経済機構	－	－	－	－	－	○									○	○		○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所				○				○			○										
独立行政法人海技教育機構	－	－	－	－	－	○					○							○			
独立行政法人航空大学校		○						○							○			○	○	○	
独立行政法人自動車技術総合機構	－	－	－	－	－	○							○			○	○	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○					○				○	○						○	○			
独立行政法人国際観光振興機構	－	－	－	－	－			○							○						
独立行政法人自動車事故対策機構					○			○						○							
独立行政法人空港周辺整備機構	○					○									○		○	○			
独立行政法人住宅金融支援機構					○			○							○						
環境省所管計																					
国立研究開発法人国立環境研究所		○						○			○						○				
独立行政法人環境再生保全機構	－	－	－	－	－	○									○						
防衛省所管																					
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	－	－	－	－	－	○					○					○		○			

組織名称	12. 中小建設業者に対する配慮												13. 事業継続能力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮		14. 中小石油販売業者に対する配慮					15. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、資金繰りへの配慮					
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくための取組について、下記に該当するものを全て選択してください。		石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（税法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握（モニター調査、アンケート調査等）	優良な工事成績の中小建設業者の上位等への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設者の活用のための分離・分割発注	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	工事に関する調査を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	事業継続能力強化計画又は「連携事業継続能力強化計画」の認定中小企業・小規模事業者に対する事業継続能力の強化を促す	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない	宮城県及び岩手県等の外注に際し、元請事業者との関係性（関係先）を明らかにし、作業内容、期間等を明確化するよう努めること（ホームページ等又は入札説明会で周知）	特に人件費比率が高い業務契約に對し、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	
衆議院			○	○	○						○										○		○		
参議院				○												○					○		○		
最高裁判所	○	○	○	○	○						○				○							○	○	○	
会計検査院											○				○				○			○	○		
内閣・内閣府																									
内閣																									
内閣官房			○											○						○					○
内閣衛星情報センター												○									○			○	
内閣法制局										○					○						○			○	
人事院				○				○							○						○			○	
内閣府																									
内閣本府			○											○						○				○	
科学技術イノベーション										○										○				○	
原子力防災担当																									
経済社会総合研究所										○					○					○				○	
内閣府子ども・子育て本部												○			○					○			○		
国際平和協力本部事務局																									
内閣府日本学術会議事務局				○																	○		○		
官民人材交流センター										○										○					
沖縄総合事務局	○	○	○								○				○	○	○		○			○	○		
宮内庁		○				○								○			○						○		
公正取引委員会												○			○						○		○		
警察庁	○		○	○	○			○					○		○	○	○	○	○			○	○		
個人情報保護委員会											○								○			○			
金融庁										○				○						○					○
消費者庁											○			○							○				○
カジノ管理委員会																			○						
復興庁										○				○							○				○
総務省				○	○										○							○	○	○	
法務省	○			○	○		○							○		○	○	○	○				○	○	
外務省				○										○	○										○
財務省	○	○	○			○	○				○			○	○				○			○	○	○	
文部科学省	○	○	○											○						○		○	○		
厚生労働省	○	○	○	○	○		○			○	○	○					○	○	○	○	○	○	○		○
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○		○	○			○	○	○	
経済産業省				○										○	○	○		○				○			
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境省	○	○	○	○										○	○		○	○				○	○		
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○							○	○	○	○	○			○	○		

組織名称	12. 中小建設業者に対する配慮											13. 事業継続能力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮	14. 中小石油販売業者に対する配慮						15. 各店における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、資金繰りへの配慮					
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくための取組について、下記に該当するものを全て選択してください。	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（税法等の毎年度の単年度予算を超過した実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握（モニター調査、アンケート調査等）	優良な工事成績の中小建設業者の上位等への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設者の活用のための分割発注	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	工事に関する調査を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分割・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達ができない	特に配慮していない	電話およびインターネット等を利用し、元請事業者等からなるグループ等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に對し、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	
内閣府所管計																								
独立行政法人国立公文書館												○			○					○				○
独立行政法人北方領土問題対策協会			○												○					○				○
独立行政法人国民生活センター																								
国立研究開発法人日本医療研究開発機構															○						○	○		
沖縄振興開発金融公庫													○		○				○					○
総務省所管計																								
国立研究開発法人情報通信研究機構		○										○								○		○		
独立行政法人統計センター													○		○				○					○
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構										○								○			○			
法務省所管計																								
日本司法支援センター												○			○				○					○
外務省所管計																								
独立行政法人国際協力機構			○	○		○			○					○		○								○
独立行政法人国際交流基金													○		○				○					○
財務省所管計																								
独立行政法人酒類総合研究所			○											○					○			○		
独立行政法人造幣局					○									○					○			○		
独立行政法人国立印刷局		○	○			○								○						○		○		
文部科学省所管計																								
国立大学法人北海道大学			○											○	○		○	○				○		
国立大学法人北海道教育大学	○		○						○								○					○		
国立大学法人室蘭工業大学									○					○						○		○		
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○											○			○					○		
国立大学法人帯広畜産大学			○	○					○					○			○					○		
国立大学法人旭川医科大学			○											○						○		○		
国立大学法人北見工業大学			○						○					○						○		○		
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○				○					○	○		○	○			○	○		
国立大学法人岩手大学												○		○	○	○		○						○
国立大学法人東北大学													○	○						○		○		
国立大学法人宮城教育大学			○											○						○				
国立大学法人秋田大学	○	○	○											○						○				
国立大学法人山形大学									○					○			○				○	○		
国立大学法人福島大学			○											○						○				○
国立大学法人茨城大学			○						○					○						○		○		
国立大学法人筑波大学									○					○						○		○		
国立大学法人筑波技術大学												○		○						○		○		
国立大学法人宇都宮大学			○						○															
国立大学法人群馬大学	○		○						○					○	○									
国立大学法人埼玉大学												○		○					○					○
国立大学法人千葉大学		○												○						○				
国立大学法人東京大学									○					○			○				○	○		
国立大学法人東京医科歯科大学			○						○					○					○		○	○		
国立大学法人東京外国語大学	○		○																○			○		
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○						○					○					○			○		
国立大学法人東京農工大学	○													○						○				○
国立大学法人東京藝術大学			○											○						○		○		
国立大学法人東京工業大学	○	○							○					○					○			○		
国立大学法人東京海洋大学	○		○						○					○						○		○		

組織名称	12. 中小建設業者に対する配慮												13. 事業継続能力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮	14. 中小石油販売業者に対する配慮						15. 外注における地域の中企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、資金繰りへの配慮									
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。												自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくための取組について、下記に該当するものを全て選択してください。	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（施設等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握（モニター調査、アンケート調査等）	優良な工事成績の中小建設業者の上位等への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	工事に関する調査を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	事業継続能力強化計画「又は」連携事業継続能力強化計画」の認定中小企業等の積極的な活用	中小企業等経営強化法を踏まえ、中小企業・小規模事業者に対し事業継続能力の強化を促す	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない	取組の内容及び効果の周知に際し、元請事業者が外注先とあらかじめ事前に協定を結ぶことにより、作業内容、人件費確保、報酬等を明確にするよう努めること（ホームページ等又は入札説明会で告知）	特に人件費比率が高い役務内容に对应して部分払い（毎月払い等）	左記以外の取組の実施	特に配慮していない				
国立大学法人お茶の水女子大学	○		○												○							○		○					
国立大学法人電気通信大学						○									○							○							○
国立大学法人一橋大学			○	○		○									○							○		○					
国立大学法人横浜国立大学								○							○				○										
国立大学法人新潟大学		○	○					○							○							○		○					
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○			○		○							○							○							○
国立大学法人上越教育大学						○		○											○								○		
国立大学法人富山大学							○								○							○							○
国立大学法人金沢大学												○			○							○		○					
国立大学法人福井大学	○	○	○					○														○		○					
国立大学法人山梨大学		○	○	○		○		○					○									○		○					
国立大学法人信州大学								○							○	○													
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学			○	○											○							○		○					
国立大学法人静岡大学								○							○							○		○					
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○	○				○							○	○													
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学			○								○				○	○										○			
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○					○							○							○							
国立大学法人名古屋工業大学			○			○		○							○							○	○						
国立大学法人豊橋技術科学大学												○			○					○					○				
国立大学法人三重大学		○	○					○							○							○		○					
国立大学法人滋賀大学								○							○							○							○
国立大学法人滋賀医科大学								○							○	○						○		○					
国立大学法人京都大学								○							○							○		○					
国立大学法人京都教育大学			○												○							○		○					
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	○												○							○		○					
国立大学法人大阪大学												○			○							○							○
国立大学法人大阪教育大学												○			○							○	○						
国立大学法人兵庫教育大学			○					○							○					○									
国立大学法人神戸大学	○		○					○							○							○		○					
国立大学法人奈良教育大学			○			○	○	○							○	○	○		○					○					
国立大学法人奈良女子大学	○	○	○	○				○							○	○			○				○		○				
国立大学法人和歌山大学	○	○						○							○	○			○										
国立大学法人鳥取大学			○	○				○							○							○		○					
国立大学法人島根大学								○							○	○		○											○
国立大学法人岡山大学	○	○	○			○				○					○							○	○	○					
国立大学法人広島大学			○	○				○																○					
国立大学法人山口大学	○	○	○				○	○							○							○		○					
国立大学法人徳島大学			○												○							○		○					
国立大学法人鳴門教育大学												○			○							○		○					
国立大学法人香川大学			○												○									○					
国立大学法人愛媛大学			○												○							○							
国立大学法人高知大学	○	○	○			○		○							○				○				○	○					
国立大学法人福岡教育大学	○		○												○							○		○					
国立大学法人九州大学		○	○					○						○			○		○										
国立大学法人九州工業大学			○												○							○							
国立大学法人佐賀大学								○							○							○							○
国立大学法人長崎大学			○	○											○							○		○					
国立大学法人熊本大学												○			○	○	○		○					○					
国立大学法人大分大学			○												○	○			○										○

組織名称	12. 中小建設業者に対する配慮											13. 事業継続能力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮	14. 中小石油販売業者に対する配慮						15. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、資金繰りへの配慮							
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。											自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくための取組について、下記に該当するものを全て選択してください。	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。							
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握（モニター調査、アンケート調査等）	優良な工事成績の中小建設業者の上位等への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	工事に関する調査を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	事業継続計画「J」又は「連携事業継続計画」の認定中小企業等の積極的な活用	中小企業等経営強化法を踏まえ、中小企業・小規模事業者に対し事業継続能力の強化を促し	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調査を行うことがない	特に配慮していない	右欄にはびく等の内注に類し、元請事業者の外注先がひく等の事業において、作業内容、人件費率、報酬等を明確化すること、ホームページ等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に内容に応じて部分払（毎月払い等）	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	
国立大学法人宮崎大学									○						○						○			○		
国立大学法人鹿児島大学	○	○	○						○													○		○		
国立大学法人鹿児島体育大学									○													○				○
国立大学法人琉球大学			○												○							○				○
国立大学法人政策研究大学院大学												○			○						○					○
国立大学法人総合研究大学院大学			○								○				○						○					
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学			○			○									○						○					○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学												○			○						○					○
大学共同利用機関法人人間文化研究機構			○	○		○			○						○				○				○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○			○			○												○			○		
大学共同利用機関法人超・ナノ・ミクスー加速研究機構			○												○							○				○
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構			○						○		○				○							○				○
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			○												○					○					○	
独立行政法人教職員支援機構			○												○						○			○		
独立行政法人大学入試センター			○												○						○			○		
独立行政法人国立青少年教育振興機構									○						○					○				○		
独立行政法人国立女性教育会館			○												○											○
独立行政法人国立科学博物館												○			○						○					○
独立行政法人国立美術館												○								○			○			
独立行政法人国立文化財機構			○												○					○	○	○	○	○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター											○				○						○					○
独立行政法人日本芸術文化振興会												○			○					○						○
独立行政法人日本学術振興会										○										○				○		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構			○												○					○						○
独立行政法人日本学生支援機構	○		○												○					○				○		
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○		○		○						○								○	○	○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構												○			○											○
国立研究開発法人防災科学技術研究所			○		○										○											○
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○												○						○					
国立研究開発法人科学技術振興機構	○														○						○		○			
国立研究開発法人理化学研究所	○		○			○	○	○													○		○			
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構												○			○							○				○
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○													○						○			○		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○	○							○									○		○		
日本私立学校振興・共済事業団			○												○						○					○
厚生労働省所管計																										
国立研究開発法人基盤・健康・栄養研究所			○												○				○							○
独立行政法人労働者健康安全機構			○												○	○	○	○				○	○			
年金積立金管理運用独立行政法人									○						○					○						○
独立行政法人勤労者退職金共済機構									○						○					○						○
独立行政法人福祉医療機構									○						○											○
独立行政法人労働政策研究・研修機構												○								○						○
独立行政法人国立高度人材研究開発センター			○																	○						○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○	○					○						○	○	○	○					○	○		
独立行政法人国立病院機構		○	○					○					○	○	○		○	○	○				○	○		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構													○							○				○		
独立行政法人地域医療機能推進機構			○			○			○						○			○				○	○	○	○	
日本年金機構												○	○									○				
国立研究開発法人国立がん研究センター												○		○								○				○

組織名称	12. 中小建設業者に対する配慮										13. 事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮	14. 中小石油販売業者に対する配慮					15. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、資金繰りへの配慮									
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくための取組について、下記に該当するものを全て選択してください。	石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。									
	予算の繰越し	国庫債務負担行為（施設等の毎年の単年予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	早期発注	その他の平準化の取組	発注時期の平準化の実態把握（モニター調査、アンケート調査等）	優良な工事成績の中小建設業者の上位等への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	工事に関する調査を行うことがない	左記以外の取組を実施	特に配慮していない	事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画の認定中小企業等の積極的な活用	中小企業等経営強化法を踏まえ、中小企業・小規模事業者に対し事業継続力の強化を促す	特に配慮していない	災害時の燃料供給協定を締結	平時においても燃料供給協定を締結	経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注	石油組合と随意契約を締結	燃料供給に関する調達を行うことがない	特に配慮していない	取組の内容及び実施の経緯等について、作業内容、人件費率等、報酬等を明確化すること、ホームページ等又は入札説明会で周知	特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター												○			○						○				○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター			○												○							○				○
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○												○					○				○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター					○										○						○				○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター												○			○						○				○	
農林水産省所管計																										
独立行政法人農林水産消費安全技術センター			○																	○				○		
独立行政法人家畜改良センター	○		○												○						○			○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構			○												○						○			○		
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○																	○			○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター													○		○						○				○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構			○												○						○				○	
独立行政法人農畜産業振興機構										○					○						○				○	
独立行政法人農業者年金基金										○					○						○					
独立行政法人農林漁業信用基金										○					○						○				○	
日本中央競馬会												○			○						○				○	
経済産業省所管計																										
独立行政法人経済産業研究所										○					○						○				○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館										○											○			○		
国立研究開発法人産業技術総合研究所					○			○							○						○	○	○			
独立行政法人製品評価技術基盤機構											○			○							○					
独立行政法人情報処理推進機構												○			○						○				○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構													○		○						○				○	
独立行政法人日本貿易振興機構										○					○						○					
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○		○																		○	○	○			
独立行政法人中小企業基盤整備機構					○			○							○						○				○	
国土交通省所管計																										
国立研究開発法人土木研究所	○	○	○	○											○						○				○	
国立研究開発法人建築研究所												○			○						○				○	
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○		○				○	○			
独立行政法人都市再生機構			○	○					○			○			○						○			○		
独立行政法人奄美群島振興開発基金															○						○				○	
独立行政法人日本高速道路保有・運営経済機構										○					○						○				○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所													○								○				○	
独立行政法人海技教育機構			○									○									○				○	
独立行政法人航空大学校	○																				○				○	
独立行政法人自動車技術総合機構			○												○						○				○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構		○		○			○								○						○	○	○			
独立行政法人国際観光振興機構												○			○						○				○	
独立行政法人自動車事故対策機構												○			○						○				○	
独立行政法人空港周辺整備機構												○			○						○				○	
独立行政法人住宅金融支援機構												○			○						○				○	
環境省所管計																										
国立研究開発法人国立環境研究所		○													○						○			○		
独立行政法人環境再生保全機構												○									○				○	
防衛省所管																										
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構			○												○						○				○	

組織名称	16. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等										17. 低入札価格調査制度の適切な活用等					18. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し					19. 新規中小企業者への配慮									
	下記項目において該当するものを全て選択してください。										工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合について、下記に該当するものを全て選択してください。					新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。									
	ダンピングの防止についてホームページ等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、諸料や諸材料等の最新の実際の価格等を踏まえた予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	消費税の円滑かつ適正な転嫁	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合、人件費が明記された入札価格の照収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約に反映した	自主的に検討し、契約金額の見直しを行った	受注者より申出があり、検討の結果、契約金額の見直しを行った	自主的に検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	受注者より申出があり検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	一般競争入札に準じ、契約の履行の確保に支障がない限り、下付等による過去の契約の適度に求めなかった	競争参加者の資格の改定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下付等による過去の契約の適度に求めなかった	少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	トライアル発注制度を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	二重払いを活用して新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない						
衆議院		○	○					○	○	○			○					○	○	○			○							
参議院			○	○		○				○						○		○	○	○										
最高裁判所	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○			○		○	○	○			○							
会計検査院		○	○	○				○	○	○						○		○	○	○			○							
内閣・内閣府																														
内閣																														
内閣官房							○				○					○		○	○											
内閣衛星情報センター		○																○	○											
内閣法制局							○			○								○	○	○			○							
人事院			○							○								○	○	○										
内閣府																														
内閣本府							○				○					○		○	○											
科学技術イノベーション			○								○							○	○	○										
原子力防災担当	○		○					○	○					○				○	○	○										
経済社会総合研究所							○					○							○											
内閣府子ども・子育て本部			○																					○						
国際平和協力本部事務局																														
内閣府日本学術会議事務局			○							○						○		○												
官民人材交流センター																							○							
沖縄総合事務局	○	○	○	○	○	○		○	○	○						○		○	○	○										
宮内庁		○	○					○	○	○								○	○	○										
公正取引委員会			○	○	○					○						○		○	○											
警察庁	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○					○	○	○			○	○						
個人情報保護委員会				○						○									○											
金融庁			○							○					○			○	○											
消費者庁							○				○					○			○											
カジノ管理委員会																		○	○											
復興庁					○			○	○	○								○	○	○			○							
総務省	○		○	○	○			○	○	○			○				○	○	○	○			○	○						
法務省	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○					○	○	○										
外務省		○	○				○			○								○	○											
財務省	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○	○				○	○	○										
文部科学省	○	○	○		○											○		○	○	○										
厚生労働省	○	○	○	○	○		○			○	○		○			○		○	○	○					○					
農林水産省	○	○	○	○	○			○	○	○			○		○	○		○	○			○								
経済産業省	○	○	○	○	○																	○								
国土交通省	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○					
環境省		○	○	○	○			○	○	○			○					○	○	○										
防衛省	○	○	○	○	○			○	○	○			○		○	○		○	○	○			○							

組織名称	16. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等							17. 低入札価格調査制度の適切な活用等					18. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し					19. 新規中小企業者への配慮							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。							工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業務(清掃等)に関して、年度途中で最低賃金額の改定があった場合について、下記に該当するものを全て選択してください。					新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。							
	ダンピング防止についてホームページ等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費・部材等の最新の実際の価格等に基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取やめ	消費税の円滑かつ適正な転嫁	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査制度を下記入札価格に有利な者との間で人件費が明記された入札価格の取組を徹底	最低賃金額を下回る人件費を認めないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約に反映した	自主的に検討し、契約金額の見直しを行った	受注者より申出があり、検討の結果、契約金額の見直しを行った	自主的に検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	受注者より申出があり検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	一般競争入札に準じ、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等落札者の参加が可能なよう努力を怠らなかった	競争参加者の資格の改定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等落札者の参加が可能なよう努力を怠らなかった	少額随伴に際し、契約の履行の確保に留意しながら、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「この取組」を活用して新規中小企業者の受注機会の増大を図った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	
内閣府所管計																									
独立行政法人国立公文書館							○					○						○	○						
独立行政法人北方領土問題対策協会							○			○									○	○					
独立行政法人国民生活センター												○					○		○	○			○		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○								○							○	○	○					
沖縄振興開発金融公庫			○		○							○								○					○
総務省所管計																									
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	○					○											○						
独立行政法人統計センター			○															○	○	○			○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○									○						○	○	○			○		
法務省所管計																									
日本司法支援センター			○	○	○							○						○							
外務省所管計																									
独立行政法人国際協力機構	○	○	○		○						○						○		○	○					
独立行政法人国際交流基金	○		○							○							○								○
財務省所管計																									
独立行政法人酒類総合研究所			○	○	○							○		○				○	○						
独立行政法人造幣局			○		○			○	○	○			○					○	○	○			○		
独立行政法人国立印刷局	○		○	○	○					○								○	○	○			○		
文部科学省所管計																									
国立大学法人北海道大学		○	○	○	○			○	○	○			○					○	○						
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○	○			○	○	○								○	○	○			○		
国立大学法人室蘭工業大学		○	○					○		○								○	○	○					
国立大学法人小樽商科大学	○	○	○							○			○					○	○	○					
国立大学法人帯広畜産大学	○	○	○	○	○			○		○			○					○	○	○					
国立大学法人旭川医科大学		○	○	○	○			○	○	○								○	○	○					
国立大学法人北見工業大学		○	○		○					○	○							○	○	○					
国立大学法人弘前大学	○	○	○		○			○	○	○							○	○	○	○		○			
国立大学法人岩手大学		○								○								○							
国立大学法人東北大学	○	○	○					○		○	○							○	○	○					
国立大学法人宮城教育大学		○	○					○	○	○			○					○	○	○			○		
国立大学法人秋田大学	○	○	○	○	○			○	○	○				○				○	○	○					
国立大学法人山形大学	○	○	○					○		○							○								
国立大学法人福島大学		○	○		○					○								○	○	○					
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○	○					○				○				○	○	○					
国立大学法人筑波大学		○	○					○	○	○						○		○	○	○					
国立大学法人筑波技術大学		○	○					○	○	○								○	○	○					
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○			○	○	○								○	○	○					
国立大学法人群馬大学	○	○	○		○					○				○				○	○	○					
国立大学法人埼玉大学		○	○	○					○	○								○	○	○			○		
国立大学法人千葉大学		○	○																			○			
国立大学法人東京大学	○		○						○	○			○					○	○	○					
国立大学法人東京医科歯科大学		○	○	○				○		○								○	○	○			○		
国立大学法人東京外国語大学		○	○		○													○	○	○					
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○			○		○							○	○	○	○					
国立大学法人東京農工大学			○		○					○	○														○
国立大学法人東京藝術大学		○	○							○	○		○					○	○	○			○		
国立大学法人東京工業大学		○	○														○		○	○					
国立大学法人東京海洋大学		○	○		○					○							○		○	○					

組織名称	16. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等							17. 低入札価格調査制度の適切な活用等					18. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し					19. 新規中小企業者への配慮								
	下記項目において該当するものを全て選択してください。							工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合について、下記に該当するものを全て選択してください。					新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。								
	ダンピングの防止についてホームページ等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料や材料等の最新の実際の価格等を踏まえた見積りに基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	消費税の円滑かつ適正な転嫁	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合は、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約に反映した	自主的に検討し、契約金額の見直しを行った	受注者より申出があり、検討の結果、契約金額の見直しを行った	自主的に検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	受注者より申出があり検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を適度に求めなかった	競争参加者の数に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の参加者が可能な限り優先的に含めるよう努めた	少額契約に際し、契約履行の支障の発生に留意しながら、新規中小企業者の参加の促進を図るため、受注機会に含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「こころ通い」を活用して新規中小企業者の参入を促進するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない		
国立大学法人お茶の水女子大学		○	○								○							○	○	○						
国立大学法人電気通信大学	○											○		○				○	○	○						
国立大学法人一橋大学	○	○	○						○	○	○						○	○	○	○						
国立大学法人横浜国立大学	○		○												○			○	○	○						
国立大学法人新潟大学		○	○	○							○							○	○	○			○			
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○	○						○								○	○	○						
国立大学法人上越教育大学			○		○						○							○	○	○			○			
国立大学法人富山大学	○	○	○					○	○	○								○	○	○			○			
国立大学法人金沢大学		○	○		○				○	○	○					○		○	○	○						
国立大学法人福井大学		○	○	○					○	○	○						○	○	○	○						
国立大学法人山梨大学	○	○	○						○	○	○						○	○	○							
国立大学法人信州大学	○	○							○	○	○							○	○	○						○
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学			○		○				○	○	○				○			○	○	○						
国立大学法人静岡大学		○	○						○	○	○	○		○				○	○	○						
国立大学法人浜松医科大学		○	○		○				○	○	○							○	○	○						
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学		○	○						○	○	○						○	○	○	○						
国立大学法人愛知教育大学		○	○	○	○					○				○				○	○	○						
国立大学法人名古屋工業大学		○	○	○					○	○	○						○	○	○	○						
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	○						○	○							○		○							
国立大学法人三重大学	○		○							○		○						○	○							
国立大学法人滋賀大学		○	○		○					○								○	○							
国立大学法人滋賀医科大学		○	○						○	○	○							○	○							
国立大学法人京都大学		○	○	○				○	○	○								○	○							
国立大学法人京都教育大学			○						○							○										○
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○					○	○	○		○					○	○	○						
国立大学法人大阪大学	○	○	○					○	○	○								○	○							○
国立大学法人大阪教育大学		○	○		○				○	○								○	○	○						
国立大学法人兵庫教育大学		○								○								○								
国立大学法人神戸大学		○		○						○	○	○							○							
国立大学法人奈良教育大学		○	○						○		○								○	○						
国立大学法人奈良女子大学		○	○						○		○								○	○		○				
国立大学法人和歌山大学		○	○	○													○	○	○							
国立大学法人鳥取大学	○	○	○						○	○	○				○		○	○	○	○						
国立大学法人島根大学			○		○													○								
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○	○			○	○	○	○		○					○	○	○						
国立大学法人広島大学		○			○				○	○	○	○		○												○
国立大学法人山口大学	○	○	○	○	○				○	○	○						○	○	○							
国立大学法人徳島大学		○	○	○	○				○	○			○					○	○							
国立大学法人鳴門教育大学		○	○						○									○	○							○
国立大学法人香川大学		○	○	○					○	○	○							○	○	○						
国立大学法人愛媛大学		○	○						○	○	○		○					○	○	○						
国立大学法人高知大学	○	○	○	○	○													○					○			
国立大学法人福岡教育大学		○	○	○													○	○								
国立大学法人九州大学	○	○	○		○				○	○	○			○				○	○	○						
国立大学法人九州工業大学	○	○	○							○								○	○	○						
国立大学法人佐賀大学							○		○	○	○						○									
国立大学法人長崎大学		○	○	○	○						○		○					○	○	○						
国立大学法人熊本大学			○						○	○	○							○	○							
国立大学法人大分大学		○	○	○							○															○

組織名称	16. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等							17. 低入札価格調査制度の適切な活用等					18. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し					19. 新規中小企業者への配慮							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。							工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合について、下記に該当するものを全て選択してください。					新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止についてホームページ等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料や原材料等の最新の表価格等を踏まえた見積りに基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	消費税の円滑かつ適正な転嫁	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者との契約を締結し、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	最低賃金額の改定を見過して予算を確保し、契約に反映した	自主的に検討し、契約金額の見直しを行った	受注者より申出があり、検討の結果、契約金額の見直しを行った	自主的に検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	受注者より申出があり、検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の受注実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の改定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等競争者の参加が可能なようお力務的な運用に努めた	少額契約に際し、契約履行の有無に留意しながら、新規中小企業者の受注機会の見直し先を含めるよう努めた	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「こころ通い」を活用して新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った	左記以外の取組の実施	特に取組んでいない	
国立大学法人宮崎大学		○	○	○							○							○	○	○					
国立大学法人鹿児島大学		○	○		○				○	○	○					○	○	○	○	○					
国立大学法人鹿児島体育大学		○		○														○							
国立大学法人琉球大学		○	○						○	○															○
国立大学法人政策研究大学院大学							○					○							○	○					
国立大学法人総合研究大学院大学		○	○		○						○								○	○			○	○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○							○							○		○	○					
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	○							○	○								○	○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○								○	○				○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○			○				○	○					
大学共同利用機関法人エネルギー・加速器研究機構		○	○		○				○	○									○	○					
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	○		○				○	○									○	○	○				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○		○													○			○	○					
独立行政法人教職員支援機構		○	○						○	○									○	○	○		○		
独立行政法人大学入試センター		○	○		○				○																○
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	○							○									○	○					
独立行政法人国立女性教育会館		○									○								○	○					
独立行政法人国立科学博物館		○	○	○						○	○														○
独立行政法人国立美術館		○	○						○	○	○			○					○	○					
独立行政法人国立文化財機構		○	○											○					○	○					
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○		○					○	○	○								○	○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会		○	○						○	○	○								○	○					
独立行政法人日本学術振興会							○			○									○	○					
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	○	○	○					○									○	○	○				
独立行政法人日本学生支援機構		○	○						○	○	○									○					
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○			○			○		○	○			○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構																			○	○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○							○										○	○					
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○	○	○	○					○	○							○		○	○					
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○		○	○			○	○									○	○					
国立研究開発法人理化学研究所		○	○	○					○	○	○								○	○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○						○	○									○	○					
国立研究開発法人海洋研究開発機構							○		○																○
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○				○	○	○								○	○	○		○		
日本私立学校振興・共済事業団		○	○						○	○						○			○						
厚生労働省所管計																									
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○	○	○	○								○						○	○					
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○				○	○			○						○	○	○				
年金積立金管理運用独立行政法人	○									○									○	○			○		
独立行政法人勤労者退職金共済機構							○			○									○	○			○		
独立行政法人福祉医療機構	○																		○	○			○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構												○													○
独立行政法人国土交通省政策研究センター			○									○							○						
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	○	○	○	○			○	○									○	○	○				
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○								○		○	○	○	○	○	○				
独立行政法人医薬品医療機器総合機構			○	○					○	○									○						
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○		○	○					○	○			○	○	○				○			○		
日本年金機構		○	○		○					○									○	○	○		○		
国立研究開発法人国立がん研究センター			○							○						○			○						

組織名称	16. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等 下記項目において該当するものを全て選択してください。							17. 低入札価格調査制度の適切な活用等 工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。					18. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し 特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合について、下記に該当するものを全て選択してください。					19. 新規中小企業者への配慮 新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。								
	ダンピングの防止についてホームページ等又は入札説明会で周知	公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出	原材料・人件費、燃料や材料等の最新の表等価格等を踏まえた見積りに基づき予定価格を作成	歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ	消費税の円滑かつ適正な転嫁	左記以外の取組の実施	特に配慮していない	低入札価格調査基準価格を下回る価格にしようとした者との交渉、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底	最低賃金額を下回る人件費でないことを確認	落札決定の公表を徹底	左記以外の取組の実施	制度を採用していない	最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約に反映した	自主的に検討し、契約金額の見直しを行った	受注者より申出があり、検討の結果、契約金額の見直しを行った	自主的に検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	受注者より申出があり検討したが、契約金額の見直しを行わなかった	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の受注機会を過度に求めなかった	競争参加者の数に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の受注機会を過度に求めなかった	少額契約に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の受注機会を過度に求めなかった	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	「こころ通い」を活用して新規中小企業者への受注機会の増大を図った	左記以外の取組の実施	特に配慮していない		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター							○					○						○								
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○	○									○					○	○	○							
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○	○						○								○	○	○						
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○						○										○								
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○											○					○		○							
農林水産省所管計																										
独立行政法人農林水産消費安全技術センター			○			○	○										○		○	○						
独立行政法人家畜改良センター		○	○	○						○						○		○	○				○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○	○		○													○	○	○						
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○	○					○	○	○							○		○	○						
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	○															○	○	○						
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○						○	○	○								○	○	○						
独立行政法人農畜産業振興機構			○					○	○	○								○	○				○			
独立行政法人農業者年金基金			○			○					○							○	○	○			○			
独立行政法人農林漁業信用基金			○			○					○								○	○			○			
日本中央競馬会			○					○	○				○					○	○	○						
経済産業省所管計																										
独立行政法人経済産業研究所			○					○											○							
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○	○	○	○		○	○	○								○	○	○						
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○	○	○	○		○	○	○								○	○	○			○			
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○		○			○	○	○								○	○	○						
独立行政法人情報処理推進機構							○	○					○					○	○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構	○		○		○							○						○	○							
独立行政法人日本貿易振興機構	○		○							○								○	○	○						
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○	○	○	○	○		○	○	○			○					○	○	○						
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	○							○								○	○				○			
国土交通省所管計																										
国立研究開発法人土木研究所			○		○			○	○	○							○	○	○							
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○					○	○	○								○	○							
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○			○	○	○								○	○	○			○			
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○			○	○									○	○	○			○	○		
独立行政法人奄美群島振興開発基金							○					○													○	
独立行政法人日本高速道路保有・償還経済機構	○		○		○			○		○								○	○							
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所					○	○					○							○	○	○						
独立行政法人海技教育機構							○			○	○						○	○	○							
独立行政法人航空大学校		○	○	○				○		○								○	○							
独立行政法人自動車技術総合機構		○	○					○	○	○								○		○						
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○			○	○	○								○	○	○						
独立行政法人国際観光振興機構							○					○						○					○			
独立行政法人自動車事故対策機構			○		○					○			○					○								
独立行政法人空港周辺整備機構		○	○					○										○								
独立行政法人住宅金融支援機構							○				○							○	○							
環境省所管計																										
国立研究開発法人国立環境研究所		○	○					○										○	○	○						
独立行政法人環境再生保全機構						○					○							○	○	○			○			
防衛省所管																										
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○	○	○			○	○	○								○	○	○			○			

組織名称	20. 官公需適格組合の活用																
	(2) 令和元年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。																
			物件				工事				役務				合計		
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額
				うち 随意契約 件数		うち 随意契約 金額		うち 随意契約 件数		うち 随意契約 金額		うち 随意契約 件数		うち 随意契約 金額		うち 随意契約 件数	うち 随意契約 金額
衆議院	○		0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	191,589,619	43,903,339	7	5	191,589,619 43,903,339
参議院		○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	34,205,526	0	2	0	34,205,526 0
最高裁判所	○		26	11	291,300,955	11,269,494	7	7	2,004,386	2,004,386	25	3	1,330,032,401	1,267,949	58	21	1,623,337,742 14,541,829
会計検査院		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0 0
内閣・内閣府			3	2	5,659,505	4,838,285	0	0	0	0	13	11	57,057,139	1,295,483	16	13	62,716,644 6,133,768
内閣			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
内閣官房		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
内閣衛星情報センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
内閣法制局		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
人事院		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
内閣府			3	2	5,659,505	4,838,285	0	0	0	0	13	11	57,057,139	1,295,483	16	13	62,716,644 6,133,768
内閣本府		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
科学技術イノベーション		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
原子力防災担当		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
経済社会総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
内閣府子ども・子育て本部		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
国際平和協力本部事務局		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
内閣府日本学術会議事務局		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
官民人材交流センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
沖縄総合事務局	○		1	1	4,036,476	4,036,476	0	0	0	0	2	0	54,913,908	0	3	1	58,950,384 4,036,476
宮内庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	247,836	247,836	2	2	247,836 247,836
公正取引委員会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	921,095	73,347	4	4	921,095 73,347
警察庁		○	2	1	1,623,029	801,809	0	0	0	0	3	3	699,920	699,920	5	4	2,322,949 1,501,729
個人情報保護委員会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
金融庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	262,760	262,760	1	1	262,760 262,760
消費者庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	11,620	11,620	1	1	11,620 11,620
カジノ管理委員会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
復興庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
総務省		○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4,183,430	840,275	2	1	4,183,430 840,275
法務省		○	147	141	66,773,685	11,681,665	14	12	19,923,131	2,576,131	141	111	1,056,606,437	67,084,151	302	264	1,143,303,253 81,341,947
外務省		○	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	15,577,730	15,577,730	5	5	15,577,730 15,577,730
財務省	○		7	6	68,516,363	479,863	43	41	49,528,800	10,247,800	31	21	166,859,872	10,444,578	81	68	284,905,035 21,172,241
文部科学省	○		0	0	0	0	1	1	1,017,500	1,017,500	5	3	19,581,814	1,290,520	6	4	20,599,314 2,308,020
厚生労働省	○	○	24	12	69,670,040	12,406,092	2	2	552,572	552,572	105	57	218,012,820	25,394,515	131	71	288,235,432 38,353,179
農林水産省	○		29	26	15,496,066	9,369,878	3	1	53,812,000	2,134,000	16	7	156,212,903	1,416,751	48	34	225,520,969 12,920,629
経済産業省	○		12	12	545,964	545,964	0	0	0	0	2	1	22,272,370	6,927,370	14	13	22,818,334 7,473,334
国土交通省	○	○	43	30	156,934,955	41,317,510	12	1	1,050,587,459	31,159	97	44	2,362,982,142	208,093,880	152	75	3,570,504,556 249,442,549
環境省		○	1	1	817,718	817,718	1	1	460,740	460,740	12	12	3,280,504	3,280,504	14	14	4,558,962 4,558,962
防衛省	○		854	418	211,266,033	49,278,355	18	8	21,300,226	2,608,310	288	242	1,066,069,214	758,809,187	1,160	668	1,298,635,473 810,695,852
国計			1,152	663	898,300,294	151,681,394	101	74	1,199,186,814	21,632,598	778	546	6,818,638,199	1,148,217,198	2,031	1,283	8,916,125,307 1,321,531,190
公庫等計			1,073	1,056	377,413,952	254,822,008	168	93	833,516,465	39,491,265	1,212	931	2,656,501,002	270,207,094	3,362	2,080	3,867,431,419 564,520,367
国等計			2,225	1,719	1,275,714,246	406,503,402	269	167	2,032,703,279	61,123,863	2,899	1,477	9,475,139,201	1,418,424,292	5,393	3,363	12,783,556,726 1,886,051,557

組織名称	20. 官公需適格組合の活用																
	(2) 令和元年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。																
			物件			工事			役務			合計					
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額			
内閣府所管計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人国立公文書館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人北方領土問題対策協会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人国民生活センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄振興開発金融公庫		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総務省所管計			0	0	0	0	0	0	0	1	1	69,770	69,770	1	1	69,770	
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人統計センター		○	0	0	0	0	0	0	0	1	1	69,770	69,770	1	1	69,770	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法務省所管計			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本司法支援センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
外務省所管計			1	1	3,485	3,485	0	0	0	5	4	325,324	318,924	6	5	328,809	
独立行政法人国際協力機構		○	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6,400	0	1	0	6,400	
独立行政法人国際交流基金		○	1	1	3,485	3,485	0	0	0	4	4	318,924	318,924	5	5	322,409	
財務省所管計			21	20	9,016,926	1,259,407	0	0	0	5	2	95,586,043	313,632	26	22	104,602,969	
独立行政法人酒類総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
独立行政法人造幣局		○	13	12	8,688,979	931,460	0	0	0	5	2	95,586,043	313,632	18	14	104,275,022	
独立行政法人国立印刷局	○		8	8	327,947	327,947	0	0	0	0	0	0	0	8	8	327,947	
文部科学省所管計			809	799	219,033,278	130,126,452	14	14	10,639,475	10,639,475	1,622	557	1,469,940,582	87,415,390	2,445	1,370	
国立大学法人北海道大学		○	148	148	9,482,360	9,482,360	0	0	0	89	89	3,597,584	3,597,584	237	237	13,079,944	
国立大学法人北海道教育大学	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人室蘭工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人小樽商科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人帯広畜産大学	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人旭川医科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人北見工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人弘前大学		○	0	0	0	0	0	0	0	6	1	472,371,662	1,989,000	6	1	472,371,662	
国立大学法人岩手大学	○		1	1	24,290,087	24,290,087	4	4	2,406,200	2,406,200	1	1	132,825	132,825	6	6	26,829,112
国立大学法人東北大学		○	58	58	173,322	173,322	0	0	0	1,320	283	315,423,932	5,939,069	1,378	341	315,597,254	
国立大学法人宮城教育大学		○	3	3	10,660	10,660	0	0	0	0	11	11	5,294,684	5,294,684	14	14	5,305,344
国立大学法人秋田大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人山形大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人福島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人茨城大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人筑波大学		○	0	0	0	0	3	3	5,415,000	5,415,000	21	21	20,780,759	20,780,759	24	24	26,195,759
国立大学法人筑波技術大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人宇都宮大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人群馬大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人埼玉大学		○	0	0	0	0	0	0	0	1	0	35,595,968	0	1	0	35,595,968	
国立大学法人千葉大学		○	0	0	0	0	0	0	0	12	12	456,760	456,760	12	12	456,760	
国立大学法人東京大学		○	0	0	0	0	0	0	0	5	2	248,436,991	17,768,586	5	2	248,436,991	
国立大学法人東京医科歯科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人東京外国語大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人東京学芸大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人東京農工大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人東京藝術大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国立大学法人東京工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	13	12	57,899,415	6,011,055	13	12	57,899,415	
国立大学法人東京海洋大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

組織名称	20. 官公需適格組合の活用																	
	(2) 令和元年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。																	
	(1)競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の取定をしないままかついずれかを選択してください。																	
			物件				工事				役務				合計			
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国立大学法人お茶の水女子大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人電気通信大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	104,407,284	0	2	0	104,407,284	0
国立大学法人一橋大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人横浜国立大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人新潟大学	○	1	0	22,375,390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	22,375,390	0
国立大学法人長岡技術科学大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人上越教育大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人富山大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人金沢大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福井大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山梨大学	○	0	0	0	0	3	3	114,800	114,800	5	5	1,913,605	1,913,605	8	8	2,028,405	2,028,405	
国立大学法人信州大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人静岡大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人浜松医科大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人愛知教育大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人名古屋工業大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人三重大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀医科大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都大学	○	1	1	438,834	438,834	0	0	0	0	35	32	40,650,964	5,879,802	36	33	41,089,798	6,318,636	
国立大学法人京都教育大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大阪大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大阪教育大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人兵庫教育大学	○	1	1	7,500	7,500	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7,500	7,500	
国立大学法人神戸大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人奈良教育大学	○	1	1	567,152	567,152	0	0	0	0	0	1	1	38,880	38,880	2	2	606,032	606,032
国立大学法人奈良女子大学	○	12	12	414,996	414,996	0	0	0	0	0	2	2	1,628,231	1,628,231	14	14	2,043,227	2,043,227
国立大学法人和歌山大学	○	1	1	454,532	454,532	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	454,532	454,532	
国立大学法人鳥取大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人島根大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	36,828,000	0	1	0	36,828,000	0
国立大学法人岡山大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人広島大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山口大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人徳島大学	○	332	332	50,368,614	50,368,614	0	0	0	0	38	38	3,182,368	3,182,368	370	370	53,550,982	53,550,982	
国立大学法人鳴門教育大学	○	165	165	26,152,054	26,152,054	0	0	0	0	14	14	2,545,278	2,545,278	179	179	28,697,332	28,697,332	
国立大学法人香川大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人愛媛大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	26,356	26,356	2	2	26,356	26,356	
国立大学法人高知大学	○	1	1	7,161,914	7,161,914	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7,161,914	7,161,914	
国立大学法人福岡教育大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人九州大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人九州工業大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人佐賀大学	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人長崎大学	○	3	1	64,703,200	4,914,000	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	64,703,200	4,914,000	
国立大学法人熊本大学	○	12	12	3,005,786	3,005,786	0	0	0	0	0	0	0	0	12	12	3,005,786	3,005,786	
国立大学法人大分大学	○	1	1	970,842	970,842	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	970,842	970,842	

組織名称	20. 官公需適格組合の活用																
	(2) 令和元年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。																
			物件				工事				役務				合計		
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	
			うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額	
国立大学法人宮崎大学	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿児島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿児島体育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人琉球大学		○	1	1	19,371	19,371	3	3	219,475	219,475	0	0	0	0	4	4	238,846
国立大学法人政策研究大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人総合研究大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	0	0	0	0	1	1	2,484,000	2,484,000	2	2	1,294,440	1,294,440	3	3	3,778,440
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15,400,844	0	1	0	15,400,844
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	234,850	234,850	5	5	234,850
大学共同利用機関法人最先端・超分子・先端研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	332,640	332,640	1	1	332,640
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人教職員支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人大学入試センター	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	56	56	1,056,020	1,056,020	0	0	0	0	13	11	35,600,208	2,336,208	69	67	36,656,228
独立行政法人国立女性教育会館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立科学博物館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立美術館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立文化財機構		○	1	0	184,136	0	0	0	0	0	1	1	920,092	920,092	2	1	1,104,228
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本芸術文化振興会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本学術振興会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本学生支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立高等専門学校機構		○	2	2	249,000	249,000	0	0	0	0	6	6	2,769,900	2,769,900	8	8	3,018,900
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人防災科学技術研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1,188,000	0	1	0	1,188,000
国立研究開発法人科学技術振興機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	121,110	121,110	2	2	121,110
国立研究開発法人理化学研究所		○	5	0	426,436	0	0	0	0	0	10	2	58,706,952	61,308	15	2	59,133,388
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構		○	1	1	313,280	313,280	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	313,280
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	1	1	76,128	76,128	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	76,128
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○	1	0	6,131,664	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6,131,664
日本私立学校振興・共済事業団		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2,160,000	2,160,000	1	1	2,160,000
厚生労働省所管計			224	218	41,098,450	15,170,851	56	53	64,531,634	11,889,132	217	133	172,254,304	30,542,550	497	404	277,884,388
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働者健康安全機構		○	5	3	24,209,303	2,621,304	55	53	62,695,331	11,889,132	149	75	83,847,365	17,648,851	209	131	170,751,999
年金積立金管理運用独立行政法人		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人福祉医療機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働政策研究・研修機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立高度人材研究開発センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	125	124	8,904,622	7,619,822	0	0	0	0	59	54	24,294,353	12,493,787	184	178	33,198,975
独立行政法人国立病院機構		○	7	4	5,553,144	2,498,344	0	0	0	0	4	1	49,788,402	52,800	11	5	55,341,546
独立行政法人医薬品医療機器総合機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人地域医療機能推進機構		○	87	87	2,431,381	2,431,381	1	0	1,836,303	0	3	1	14,264,352	287,280	91	88	18,532,036
日本年金機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	59,832	59,832	2	2	59,832
国立研究開発法人国立がん研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	20. 官公需適格組合の活用																
	(2) 令和元年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。																
			物件				工事				役務				合計		
	設定している	設定していない	官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数		官公需適格組合との契約金額		官公需適格組合との契約件数	官公需適格組合との契約金額	
			うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数		うち 随意 契約 金額		うち 随意 契約 件数	うち 随意 契約 金額	
国立研究開発法人国立健康科学センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省所管計			12	12	72,174,542	72,174,542	69	21	505,919,410	11,664,278	183	158	804,127,575	140,150,141	264	191	1,382,221,527
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人家畜改良センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構		○	0	0	0	0	8	8	496,618	496,618	2	2	236,520	236,520	10	10	733,138
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○		0	0	0	0	3	3	570,900	570,900	2	2	1,892,000	1,892,000	5	5	2,462,900
独立行政法人農畜産業振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農業者年金基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農林漁業信用基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会		○	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	719,458,247	115,228,247	5	2	719,458,247
経済産業省所管計			3	3	110,257	110,257	0	0	0	0	61	61	8,012,900	8,012,900	64	64	8,123,157
独立行政法人経済産業研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	65,420	65,420	1	1	65,420
独立行政法人工業所有権情報・研修館		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人産業技術総合研究所		○	1	1	103,356	103,356	0	0	0	0	53	53	3,016,548	3,016,548	54	54	3,119,904
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○		1	1	1,501	1,501	0	0	0	0	3	3	1,144,692	1,144,692	4	4	1,146,193
独立行政法人情報処理推進機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本貿易振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人石炭天然ガス・金属鉱物資源機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	1	1	5,400	5,400	0	0	0	0	4	4	3,786,240	3,786,240	5	5	3,791,640
国土交通省所管計			3	3	35,977,014	35,977,014	29	5	252,425,946	5,298,380	26	15	33,257,504	3,383,787	58	23	321,660,464
国立研究開発法人土本研究		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人建築研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人水資源機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	2,130,136	2,130,136	7	7	2,130,136
独立行政法人都市再生機構	○		0	0	0	0	29	5	252,425,946	5,298,380	13	2	30,071,789	198,072	42	7	282,497,735
独立行政法人奄美群島振興開発基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本高速道路保有・運営経済機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人海技教育機構		○	1	1	772,725	772,725	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	772,725
独立行政法人航空大学校		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車技術総合機構			0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	830,999	830,999	5	5	830,999
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○		2	2	35,204,289	35,204,289	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	35,204,289
独立行政法人国際観光振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車事故対策機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人空港周辺整備機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	224,580	224,580	1	1	224,580
環境省所管計			0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	72,927,000	0	1	0	72,927,000
国立研究開発法人国立環境研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	72,927,000	0	1	0	72,927,000
独立行政法人環境再生保全機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省所管			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	21. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮			
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合は下記に該当するものを全て選択してください。			
	納期・工期について柔軟な対応(翌年度にわたる納期の変更等)	事業完了後、速やかな支払い	需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の实勢価格等を踏まえた適切な予定価格の見直し	
衆議院		○	○	
参議院		○		
最高裁判所	○	○		少額随意契約ではできるだけ中小企業等を見積り依頼先を含めるとともに、入札では実績に応じて上位等級の工事への参加を認めた。物品等の調達を行う際、履行期限又は納入期限に余裕を持たせるよう配慮した。
会計検査院		○		事業者に対して工期延長や工事の一時中止が必要かどうかセアリングを行った。
内閣・内閣府				
内閣				
内閣官房	○	○	○	
内閣衛星情報センター				新型コロナウイルス感染症の影響により一部の発注品において、納品不可と規格の変更依頼の連絡が契約の相手方からあったため、契約を一部変更し、契約金額を減額するとともに、当該契約の変更による遅延賠償金や違約金は発生しない扱いとした。
内閣法制局	○	○		
人事院		○		
内閣府				
内閣本府	○	○	○	
科学技術イノベーション		○		
原子力防災担当	○	○		
経済社会総合研究所		○		
内閣府子ども・子育て本部		○		
国際平和協力本部事務局		○		
内閣府日本学術会議事務局	○	○		
官民人材交流センター		○		
沖縄総合事務局	○	○		
宮内庁		○	○	
公正取引委員会		○	○	
警察庁	○	○	○	新型コロナウイルス感染症による影響を事前に調査した上で、見積合わせを実施した。
個人情報保護委員会	○	○		
金融庁		○	○	
消費者庁		○		
カジノ管理委員会		○	○	
復興庁	○	○		
総務省	○	○	○	
法務省	○	○	○	
外務省		○		
財務省	○	○	○	一部の物品調達にかかる少額随意契約において、物品の入荷が困難となったことから、契約内容を変更し当該物品の調達を取りやめたほか、物流が不安定な状況であることが業者ヒアリングにより判明したため、通常よりも長い納期を設定した。
文部科学省		○		
厚生労働省	○	○	○	中小企業・小規模事業者に向けた入札等の情報提供の強化。入札案件においては、参加資格や工事期間を長くするなど、中小企業へ配慮を行っている。
農林水産省	○	○	○	受注者が追加で費用を要する感染拡大防止対策を実施する場合には、受発注者間で設計変更の協議を行い、個別の現場で感染拡大防止のために必要と認められる対策については、設計変更(納期・工期を含む。)を行うこととした。
経済産業省	○	○		入札の実施に際しては公示期間を通常より1週間ほど長く確保しつつ、感染防止を図るため従来の説明会はやめ、代わりに個々にメールでの質問を受け付けるとともに、仕様書が複雑なものについては全てオンラインでの説明会を実施(計10回)。
国土交通省	○	○	○	中小企業・小規模事業者に限ったものではないが、工事や業務を実施する上で、感染拡大防止のために必要と認められる対策費用について設計変更の対象とし、請負代金額等に反映することとした。(四国地整)契約手続きにおける、提出資料等の提出期限の延期及び簡素化(九州地整)
環境省	○	○		
防衛省	○	○	○	

組織名称	21. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮			
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合は下記に該当するものを全て選択してください。			
	納期・工期について柔軟な対応(翌年度にわたる納期の変更等)	事業完了後、速やかな支払い	需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の見直し	(2)左記以外で、中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合はその内容を具体的に記入してください。
内閣府所管計				
独立行政法人国立公文書館		○		
独立行政法人北方領土問題対策協会	○	○		
独立行政法人国民生活センター	○	○	○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○		
沖縄振興開発金融公庫	○			
総務省所管計				
国立研究開発法人情報通信研究機構	○	○		
独立行政法人統計センター	○	○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構		○		
法務省所管計				
日本司法支援センター				
外務省所管計				
独立行政法人国際協力機構		○	○	
独立行政法人国際交流基金				
財務省所管計				
独立行政法人酒類総合研究所	○			
独立行政法人造幣局	○	○	○	
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている又は、その恐れがある契約締結業者からの相談を官公需相談窓口において受け付けることとし、ホームページにて周知した。
文部科学省所管計				
国立大学法人北海道大学	○			
国立大学法人北海道教育大学				
国立大学法人室蘭工業大学				
国立大学法人小樽商科大学				
国立大学法人帯広畜産大学	○	○		
国立大学法人旭川医科大学				
国立大学法人北見工業大学	○			
国立大学法人弘前大学	○	○	○	
国立大学法人岩手大学		○		
国立大学法人東北大学	○			
国立大学法人宮城教育大学	○			
国立大学法人秋田大学	○	○		
国立大学法人山形大学		○		
国立大学法人福島大学				
国立大学法人茨城大学	○			
国立大学法人筑波大学	○			委託契約等で業務停止期間中の支払額について、契約上本学に支払い義務がないものについて請負者からの申し出があった場合は個別に協議を行い柔軟に対応している。
国立大学法人筑波技術大学	○	○		
国立大学法人宇都宮大学				
国立大学法人群馬大学	○		○	
国立大学法人埼玉大学				落札後に応札物品した物品が納入できないと判明し、同等品を認めた。
国立大学法人千葉大学				
国立大学法人東京大学	○	○		
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○		
国立大学法人東京外国語大学	○	○		
国立大学法人東京学芸大学	○	○		業務完了期限の延長。
国立大学法人東京農工大学				
国立大学法人東京藝術大学	○	○		
国立大学法人東京工業大学				
国立大学法人東京海洋大学	○			

組織名称	21. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮			
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合は下記に該当するものを全て選択してください。			(2)左記以外で、中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合はその内容を具体的に記入してください。
	納期・工期について柔軟な対応(翌年度にわたる納期の変更等)	事業完了後、速やかな支払い	需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の見直し	
国立大学法人お茶の水女子大学				
国立大学法人電気通信大学	○	○		
国立大学法人一橋大学	○	○	○	
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○	
国立大学法人新潟大学				
国立大学法人長岡技術科学大学				
国立大学法人上越教育大学				
国立大学法人富山大学	○			
国立大学法人金沢大学	○	○		
国立大学法人福井大学		○	○	工事請負業者に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために工事の一時中止又は工事完成期限の延長の意向について、聞き取り調査を行った。
国立大学法人山梨大学				
国立大学法人信州大学				
国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学				
国立大学法人静岡大学		○		
国立大学法人浜松医科大学	○	○		
国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学	○	○	○	
国立大学法人愛知教育大学	○	○		
国立大学法人名古屋工業大学	○			
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	○		
国立大学法人三重大学	○	○		
国立大学法人滋賀大学				
国立大学法人滋賀医科大学			○	
国立大学法人京都大学				
国立大学法人京都教育大学	○			
国立大学法人京都工芸繊維大学	○			
国立大学法人大阪大学				
国立大学法人大阪教育大学	○	○	○	
国立大学法人兵庫教育大学				
国立大学法人神戸大学		○		
国立大学法人奈良教育大学				
国立大学法人奈良女子大学				
国立大学法人和歌山大学	○	○		
国立大学法人鳥取大学				
国立大学法人島根大学				
国立大学法人岡山大学	○	○		
国立大学法人広島大学	○			
国立大学法人山口大学				
国立大学法人徳島大学		○		
国立大学法人鳴門教育大学				
国立大学法人香川大学				
国立大学法人愛媛大学	○	○		
国立大学法人高知大学	○	○	○	
国立大学法人福岡教育大学				
国立大学法人九州大学	○	○		
国立大学法人九州工業大学				
国立大学法人佐賀大学				
国立大学法人長崎大学				
国立大学法人熊本大学	○	○	○	中小企業・小規模事業者に限った配慮ではないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業へ配慮した方策として次のことを行った。 ・感染予防及び関係者にも参加でなると、入札説明会をZoomにて実施した。 ・政府調達案件以外の入札案件においても、関係書類について郵送による送付を認め、入札説明書等にも記載した。 ・在宅勤務を行う業者へ配慮し、入札関係書類について電子署名による提出が可能であることを案内した。 ・物件費の支払日はこれまで原則月1回であったが、月に複数回の支払いを行った。
国立大学法人大分大学				

組織名称	21. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮			
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合は下記に該当するものを全て選択してください。			(2)左記以外で、中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合はその内容を具体的に記入してください。
	納期・工期について柔軟な対応(翌年度にわたる納期の変更等)	事業完了後、遅やかな支払い	需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の見直し	
国立大学法人宮崎大学	○			
国立大学法人鹿児島大学				
国立大学法人鹿児島体育大学				
国立大学法人琉球大学				
国立大学法人政策研究大学院大学				
国立大学法人総合研究大学院大学	○			
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学				
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○		
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○		中小企業の在宅勤務態勢に合わせた発注・納期の柔軟な対応。
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○		
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○		中小企業・小規模事業者を大企業と区別したことはなく、特に、300万円以上500万円未満の契約については随意契約ではあるものの、一般競争契約と同様の手続をふみつつ資格等級を問わない制度を採用しています。
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構				
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				
独立行政法人教職員支援機構	○			
独立行政法人大学入試センター				
独立行政法人国立青少年教育振興機構				
独立行政法人国立女性教育会館	○	○		
独立行政法人国立科学博物館				
独立行政法人国立美術館				休業補償の支払い。
独立行政法人国立文化財機構	○	○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○		
独立行政法人日本芸術文化振興会	○			
独立行政法人日本学術振興会		○		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○	○		
独立行政法人日本学生支援機構	○			
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	旭川工業高等専門学校において、新型コロナウイルス感染防止のために休校及び閉寮したが、雇用創出等の観点から清掃契約について、以下の配慮を行った。 ・休校・閉寮期間中は、清掃箇所を追加し、平時の清掃では手の行き届かない範囲についても清掃業務を依頼し、休校・閉寮に伴う減契約は行わないこととした。
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○			
国立研究開発法人防災科学技術研究所				
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構				
国立研究開発法人科学技術振興機構	○			
国立研究開発法人理化学研究所				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○			
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○		
日本私立学校振興・共済事業団		○		
厚生労働省所管計				
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○			入札説明書類の配布について、従来は来所いただいた対面式での配布を行っていたが、感染症拡大リスクや来所による人員・時間的な負担を考慮し、ホームページ上に書類データをアップロードする方式に転換した。
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	
年金積立金管理運用独立行政法人				
独立行政法人勤労者退職金共済機構				
独立行政法人福祉医療機構	○			物件の買い入れにおいて納期については商品が手に入り次第とした。
独立行政法人労働政策研究・研修機構				
独立行政法人国立高度知的職業総合施設の運営				
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○		
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	新型コロナウイルスにより、契約価格内にて仕入先が調達出来ない場合は新たな契約価格にて変更契約を締結することを認めていた。
日本年金機構	○		○	
国立研究開発法人国立がん研究センター				請求書提出等に関し、先方の在宅勤務等に合わせて柔軟に対応した。

組織名称	21. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮			
	(1)新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合は下記に該当するものを全て選択してください。		(2)左記以外で、中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合はその内容を具体的に記入してください。	
	納期・工 期につい て柔軟な 対応(翌 年度にわ たる納期 の変更 等)	事業完 了後、連 やかな支 払い	需給の状 況、原材 料費及び 輸送費等 の最新の 実勢価格 等を踏ま えた適切 な予定価 格の見直し	
国立研究開発法人国立感染症研究所				
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター				
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○			
国立研究開発法人国立成育医療研究センター				
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター				
農林水産省所管計				
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○	○		
独立行政法人家畜改良センター	○	○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○		
国立研究開発法人農畜・食品産業技術総合研究機構	○	○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター				
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○		
独立行政法人農畜産業振興機構				
独立行政法人農業者年金基金		○	○	
独立行政法人農林漁業信用基金				
日本中央競馬会	○	○		
経済産業省所管計				
独立行政法人経済産業研究所		○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○		
独立行政法人情報処理推進機構	○			
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究機構	○	○	○	
独立行政法人日本貿易振興機構				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○	商品名を特定せず仕様のみで発注を行っている。
国土交通省所管計				
国立研究開発法人土木研究所	○	○		
国立研究開発法人建築研究所	○			
独立行政法人水資源機構	○	○		
独立行政法人都市再生機構				
独立行政法人奄美群島振興開発基金				
独立行政法人日本高速道路保有・償還返済機構				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所				
独立行政法人海技教育機構	○	○		
独立行政法人航空大学校	○			
独立行政法人自動車技術総合機構	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○			
独立行政法人国際観光振興機構				
独立行政法人自動車事故対策機構	○			
独立行政法人空港周辺整備機構				
独立行政法人住宅金融支援機構				
環境省所管計				
国立研究開発法人国立環境研究所	○			
独立行政法人環境再生保全機構				
防衛省所管				
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○			

<参考>

「令和元年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める
中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置状況

組織名称

担当部署

担当者氏名

電話番号

メールアドレス

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨及び令和元年東日本台風の被災地域等の 中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第2_1 及び2】

被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置項目について、該当するものを全て選択してください。

(中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)

(「令和元年東日本台風(令和元年10月台風19号)」については令和2年度基本方針に、中小企業・小規模事業者に対する配慮として記載する予定であり、事前に調査するもの。)

	東日本大震災	平成28年 熊本地震	平成30年 7月豪雨	令和元年 東日本台風
官公需相談窓口における相談対応				
適正な納期・工期の設定及び迅速な支払				
地域中小企業の適切な評価				
適切な予定価格の作成				
科学的・客観的根拠に基づく適切な契約				
官公需を通じた被災地域への支援				
配慮する機会・契約が無かった				

2. 官公需情報の提供の徹底

【基本方針 第2_3】

中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。

☐	発注、落札結果等をホームページに公表
☐	年間(又は半期等)の発注計画をホームページに公表
☐	仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び、十分な説明
☐	上記以外の取組の実施
☐	特に取組んでいない

3. 分離・分割発注の推進

【基本方針 第2_4(2)】

分離・分割発注について、下記に該当するものを選択してください。

- | | |
|--------------------------|--------------------------------------|
| ☐ | 経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った |
| ☐ | 特に取組んでいない。 |

4. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

【基本方針 第2_4(3)】

物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | 予算の繰越し |
| ☐ | 国庫債務負担行為(独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。) |
| ☐ | 発注見通しの公表 |
| ☐ | 早期発注 |
| ☐ | その他の平準化の取組 |
| ☐ | 発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等) |
| ☐ | 納入条件(納入場所、納入回数等、他)の明確化 |
| ☐ | 直接及び間接(原材料等を含む)の銘柄の指定を禁止 |
| ☐ | 上記以外の取組を実施 |
| ☐ | 特に配慮していない |

5. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

【基本方針 第2_4(4)】

一括調達(注)、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

(注) 一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもの、などを指す。

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | 適切な調達品目の分類化と品目選定 |
| ☐ | 適切な配送エリアの設定 |
| ☐ | 適切な競争条件の設定 |
| ☐ | オープンカウンター方式(注)の採用 |
| ☐ | 適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保 |
| ☐ | 下位の級の者の競争参加 |
| ☐ | 十分な公告(同等品申請)期間の設定□ |
| ☐ | 随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施□ |
| ☐ | 入札公告のHP掲載 |
| ☐ | 上記以外の取組の実施 |

☐
☐

一括調達は行っていない

特に配慮していない

(注) オープンカウンター方式とは、物品調達等(主に消耗品・備品等の物品及び印刷)に係る見積合わせにおいて、見積りの相手方を特定せず、案件を公開し、見積り参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。

6. 知的財産権の取り扱いの明記

【基本方針 第2_4(5)】

コンテンツ制作(印刷等)など、著作権等の知的財産権が発生する発注について、下記に該当するものを全て選択してください。

☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐
☐

仕様書の段階等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定

財産的価値に留意した契約内容

受注側と発注側とが著作権の取り扱いについて意見交換を行う機会を設定

知的財産権の帰属について受注者の希望を確認

印刷物等の調達事務について、担当者向け内部マニュアルの策定

コンテンツ版バイ・ドール契約(注)の活用

上記以外の取組の実施

特に配慮していない

(注) コンテンツ版バイ・ドール契約とは、国が委託等によって制作するコンテンツについて、制作された知的財産に係る権利(知的財産権)を、一定の条件の下で受託者に残す契約形態をいいます。

7. 同一資格等級区分内の者による競争の確保

【基本方針 第2_4(6)】

国の制度に準じた競争資格等級区分(ランク)を設定している場合には、下記に該当するもの全てに「○」を選択してください。

(独法・公庫等の方のみご回答ください。但し、国が設定した競争参加資格等級区分をそのまま使用している場合は全て「-」を選択。)

☐
☐
☐
☐
☐

一般競争及び指名競争の場合は、同一資格等級区分内の者による競争を確保

一括調達または共同調達の場合は、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用

資格等級に対応する契約の予定金額の見直し、公表

上記以外の取組の実施

特に配慮していない

8. 中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大

【基本方針 第2_4(7)】

中小企業官公需特定品目(注)及び中小工事等の発注を行うに際し、指名競争による場合及び少額の随意契約による場合に受注の機会の増大を図ったものを全て選択してください。

(注) 中小企業官公需特定品目(織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製製品)

- ☐ 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大
- ☐ 官公需適格組合の受注機会の増大
- ☐ 特に取り組んでいない

9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

【基本方針 第2_5(2)】

電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った
- ☐ 中小企業・小規模事業者の落札があった

10. 地方支分部局等における地域の中小企業・小規模事業者等の活用

【基本方針 第2_5(3)】

物件、工事および役務の発注において、地方支分部局等で促進した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 少額の契約案件の場合、地域の中小企業・小規模事業者と随意契約を締結
- ☐ 指名競争を活用する場合、地域の中小企業・小規模事業者を指名
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 特に取り組んでいない
- ☐ 地方支分部局等はない

11. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価

【基本方針 第2_5(4)】

物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。

(1) 一般競争契約においた地域要件の設定を行った契約			(2) 総合評価方式においた地域精通度等の評価項目の設定を行った契約		
物件	工事	役務	物件	工事	役務
☐	☐	☐	☐	☐	☐

12 中小建設業者に対する配慮

【基本方針 第2_5(5)】

中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | 予算の繰越し |
| ☐ | 国庫債務負担行為(独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。) |
| ☐ | 早期発注 |
| ☐ | その他の平準化の取組 |
| ☐ | 発注時期の平準化の実態把握(モニター調査、アンケート調査等) |
| ☐ | 優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保 |
| ☐ | 共同請負の適切な活用 |
| ☐ | 地域の建設業者の活用のための分離・分割発注 |
| ☐ | 地方公共団体と連携した施工時期等の平準化 |
| ☐ | 工事に関する調達を行うことがない |
| ☐ | 上記以外の取組を実施 |
| ☐ | 特に配慮していない |

13. 事業継続力が認められる中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第2_5(6)】

自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくための取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | 「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の積極的な活用 |
| ☐ | 中小企業等経営強化法を踏まえ、中小企業・小規模事業者に対し事業継続力の強化を促した |
| ☐ | 特に配慮していない |

14. 中小石油販売業者に対する配慮

【基本方針 第2_5(7)】

石油組合との燃料供給協定について、下記に該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| ☐ | 災害時の燃料供給協定を締結 |
| ☐ | 平時においても燃料供給協定を締結 |
| ☐ | 経済合理性・公正性等に反しない適正な調達における分離・分割発注 |
| ☐ | 石油組合と随意契約を締結 |
| ☐ | 燃料供給に関する調達を行うことがない |
| ☐ | 特に配慮していない |

15. 外注における地域の中小企業・小規模事業者の活用及び人件費確保等の周知、資金繰りへの配慮

【基本方針 第2_5(9)(10)】

下記項目において該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | 役務および工事等の外注に際し、元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、ホームページ等又は入札説明会で周知 |
| ☐ | 特に人件費比率が高い役務契約に対し、業務内容に応じて部分払(毎月払い等) |
| ☐ | 上記以外の取組の実施 |
| ☐ | 特に配慮していない |

16. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等

【基本方針 第2_6(1)(2)(5)】

下記項目において、該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|--|
| ☐ | ダンピングの防止についてホームページ等又は入札説明会で周知 |
| ☐ | 公共工事の入札における入札金額の内訳書の提出 |
| ☐ | 原材料・人件費・燃料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成 |
| ☐ | 歩切や予定価格等の事前公表の取りやめ |
| ☐ | 消費税の円滑かつ適正な転嫁 |
| ☐ | 上記以外の取組の実施 |
| ☐ | 特に配慮していない |

17. 低入札価格調査制度の適切な活用等

【基本方針 第2_6(3)】

工事、役務及び物件の製造等の発注において、低入札価格調査制度(会計法第29条の6第1項ただし書に規定)を取り入れた入札について、下記に該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|---|
| ☐ | 低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合、人件費が明記された入札価格内訳書の徴収を徹底 |
| ☐ | 最低賃金額を下回る人件費でないことを確認 |
| ☐ | 落札決定の公表を徹底 |
| ☐ | 上記以外の取組の実施 |
| ☐ | 制度を採用していない |

18. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

【基本方針 第2_6(4)】

特に人件費比率の高い役務契約であって、人件費単価が低い業務(清掃等)に関し、年度途中で最低賃金額の改定があった場合について、下記に該当するものを全て選択してください。

- | | |
|--------------------------|----------------------------------|
| ☐ | 最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映していた |
| ☐ | 自主的に検討し、契約金額の見直しを行った |
| ☐ | 受注者より申出があり、検討の結果、契約金額の見直しを行った |
| ☐ | 自主的に検討したが、契約金額の見直しを行わなかった |
| ☐ | 受注者より申出があり、検討したが、契約金額の見直しを行わなかった |

19. 新規中小企業者への配慮

【基本方針 第3_1(1)】

新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組みについて、下記に該当するものを全て選択してください。

- ☐ 一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった
- ☐ 競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた
- ☐ 少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた
- ☐ トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った
- ☐ 「ここから調達」を活用して新規中小企業者を検索するなど、新規中小企業者への受注機会の増大に配慮を行った
- ☐ 上記以外の取組の実施
- ☐ 特に取組んでいない

20. 官公需適格組合の活用

【基本方針 第3_2】

- (1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか？いずれかを選択してください。

- ☐ 設定している
- ☐ 設定していない

- (2) 令和元年度について官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。(単位: 件, 円)

契約の種類	官公需適格組合との		官公需適格組合との	
	契約件数	うち随意契約件数	契約金額	うち随意契約金額
物件				
工事				
役務				
	件	件	0	0

※官公需適格組合の確認については、中小企業庁ホームページの官公需適格組合名簿を参照してください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouu.htm>

21. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合は下記に該当するものを全て選択してください。

(本項目については令和2年度基本方針に、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮」として記載する予定であり、事前に調査するもの。)

- ☐ 納期・工期について柔軟な対応(翌年度にわたる納期の変更等)
- ☐ 事業完了後、速やかな支払い
- ☐ 需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の見直し

- (2) 上記以外で、中小企業・小規模事業者に対する特段の配慮を行った場合はその内容を具体的に記入してください。